

ベトナム

国別援助研究会報告書

1995年3月

国際協力事業団

23
6
IC
LIBRARY

総研
JR
95-12

ヴェトナム国別援助研究会報告書 正誤表

頁	行	誤	正
2	下から5行目	貯蓄率	国内貯蓄率
3	9行目	消化者物価	消費者物価
4	下から14行目	685億ドル	685百万ドル
7	8行目	農奴開放	農奴解放
14	2行目	インフレーション	インフレーション率
14	3行目	下げた	低下した
42	11行目	諸	緒
42	12行目	アタッシュ	アタッシュェ
61	補論図1	農業人口1人あたり耕地面積0.3haの上にある「中国広東省」の印は、ヴェトナムの「North-East of Southland」のもの。	
90	10行目	人材養成こと	人材養成こそ

27228

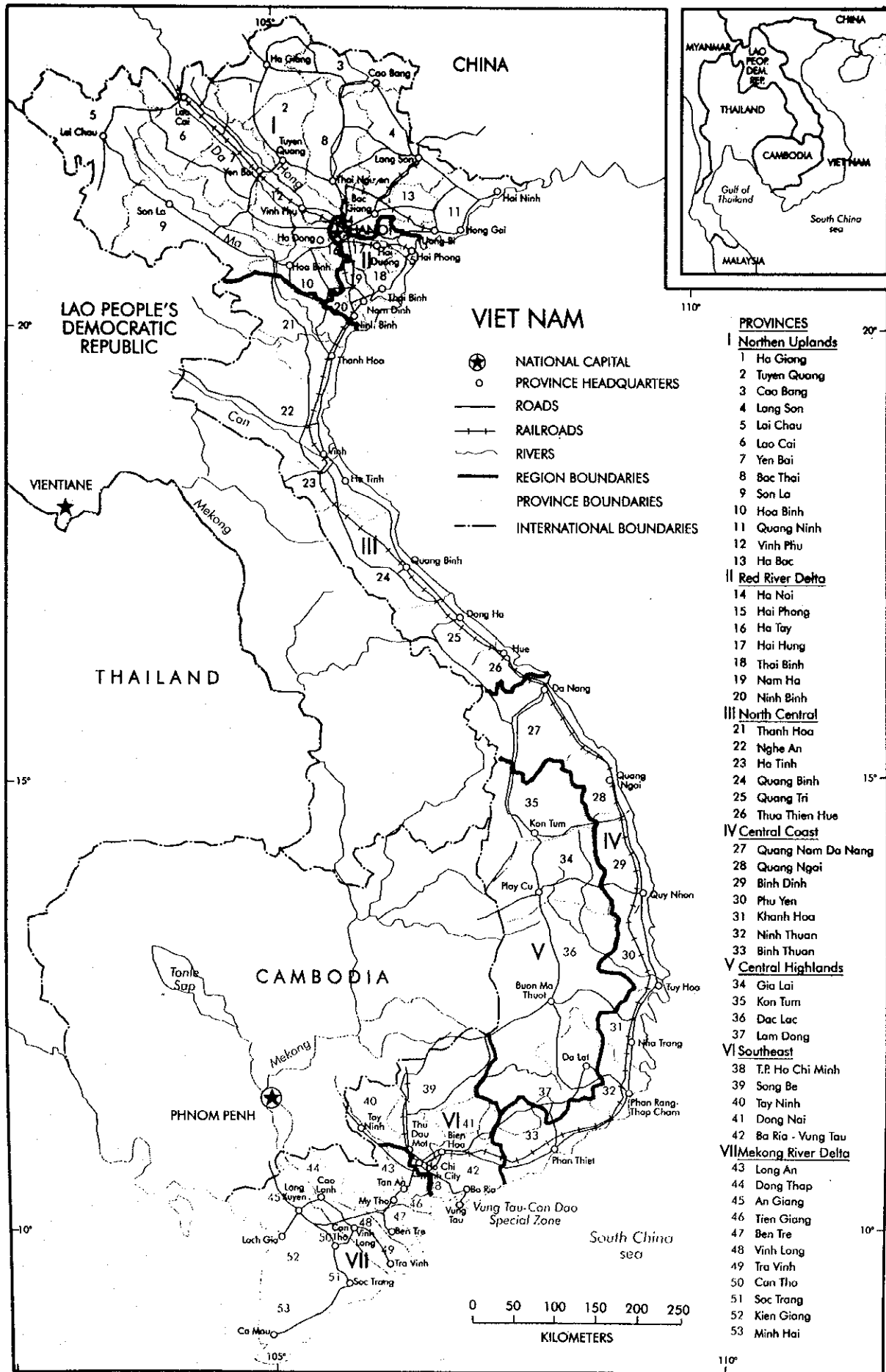
JICA LIBRARY



1118057(7)

国際協力事業団

27228



Source: World Bank, Viet Nam Poverty Assessment and Strategy, 1995.

序 文

我が国の政府開発援助は、年々その規模を拡大し、現在では援助額において世界最大の規模をもつにいたりました。一方では援助受け入れ国の開発ニーズの多様化・高度化も進んでおり、我が国は、援助をより一層効果的、かつ効率的に実施していくことに努める中で、トップ・ドナーとしての重責を果たしていくことがますます求められております。国際協力事業団では、政府開発援助の重要な一翼を担う援助実施機関として、このような援助に寄せられる声に応え、より効果的、効率的な援助を行うために、国・地域別、分野別の援助アプローチの強化に努めてまいりました。

本援助研究会をその一つとする国・地域別および分野別援助研究は、このような援助アプローチ強化の一環として、広く各界専門家、有識者の英知を結集し、我が国援助のあり方についての検討を行うものとして、これまで、主要援助対象国17ヵ国及び3地域の国・地域別援助研究、そして、分野別援助研究としましては、開発と女性、教育、参加型開発と良い統治等のグローバルな開発課題6分野につきまして援助研究を実施してまいりました。

ヴェトナムは、86年末のドイモイ（刷新）政策の採用など、いわゆる移行経済として知られる経済システムの転換に取り組んできておりますが、その一連の経済改革はこれまで一定の成果をあげ、近年では8%台の高成長をとげております。しかしながら、ヴェトナムは、依然として最貧国の一つであり、体制移行を進めつつ開発の課題に取り組まなければならないという困難な状況にあります。他方、同国のカンボディア侵攻などによりそれまで人道的援助等に限定されていた我が国援助は、パリ和平協定締結後、その市場経済化、国際社会への復帰を積極的に支援するべく92年に本格的に再開されました。急速に我が国の重点援助国の1つとなった同国に対しては、早急に開発情勢、開発課題を把握し、援助ニーズを認識する必要があったのです。このため同国についての援助研究会を設置し、これらの課題について検討を行うことは時宜を得たものであったと言えます。

ヴェトナム国を対象とした本国別援助研究会は、1994年1月に設置され、石川滋一橋大学・青山学院大学名誉教授を座長として、8名の方々に委員として参加をいただきました。また、その運営にあたっては、委員の方々を補佐するため、当事業団関係者からなるタスクフォースを設けております。本報告書は、公開研究会を含む委員による計11回の研究会における議論、さらにはヴェトナムにおける現地調査の成果をもとに取りまとめたものです。

当事業団としましては、本報告書に盛り込まれた各種の貴重な提言を、今後のヴェトナムに対する援助の実施にあたり十分活用するとともに、本報告書を関係機関にも配布し、より広い活用に使いたいと考えております。

最後に本報告書の取りまとめにあられた石川座長及び各委員の方々のご尽力に深く感謝申し上げますとともに、本研究会での討議に参加いただいた関係者の方々にも併せて御礼申し上げます次第です。

平成7年3月

国際協力事業団
総裁 藤田 公 郎

ま え が き

この報告書は、国際協力事業団総裁の委嘱をうけて1994年1月以来1年あまりにわたって行われたベトナム国別援助研究会の研究結果をまとめたものである。研究会を構成する委員は、大学の研究者を中心とするいわゆる学識経験者であり、その立場から、ベトナムが当面している計画経済から市場経済への体制移行の問題、およびそれと重なりあった経済安定化、低所得経済から脱却するための長期開発の問題などをどのように理解するか、その理解の上で我が国としての援助の基本戦略をどのように考えたらいいか、について検討するのが、この研究会の課題であった。

報告書は序論と総論の要約、本論および補論の3部で構成されている。序論では、ベトナム経済の研究全般を通ずる我々の着眼点、分析の範囲や限界などが示されているが、記述の中心は移行経済及び低所得経済というベトナム経済のもつ2つの特徴についての我々の捉え方を述べた部分である。

本論の構成は「開発情勢」、「開発シナリオ」および「開発戦略」の3本立てとなっているが、それは、開発援助行政の望ましい手続きに関する我々の考え方に沿うものである。すなわち、まず援助相手国の開発情勢を詳しく調査し、その促進のために解決すべきイシューを選び出した上で、それを目標年次（本研究では紀元2000年ごろ）にかけて解決していく幾通りかのシナリオを描き出し、さらに相手国の実情を考慮した後に、その中の最善のものを開発戦略として記述するという手順である。開発戦略は具体的な援助プロジェクト選定のための方針とそれに従う際の経済開発の大筋をみるものである。ベトナム政府との対話を経てプロジェクト選定にいたるステップは我々の課題ではない。次にこの3本の柱の各々は「安定化」、「構造調整」及び「長期開発」という3つの小節に分けて記述されている。周知のように1980年代以後の国際援助コミュニティは、途上国の大半が軒並み国際収支危機に陥る中で、1980年代から技術援助や投資プロジェクト援助などの慣例的な援助形態（「長期開発」援助）に加えて、国際収支の均衡回復、インフレ沈静化（「安定化」）及び市場経済化の方向での経済の歪み是正と効率化（「構造調整」）という2つの援助形態を途上国援助活動の中心に据えた。ベトナムの国際援助コミュニティへの復帰は、その経済の危機的な不安定の中で実現したのであり、対ベトナム援助の研究はこの3つの援助形態との関連で取り組むことがやり易いのである。補論は研究途上で各委員から提出された書面による特定トピックについての情報・観察、意見および事務局から提供された資料のうち特に重要なものを集録した。

最後に研究会の活動及び報告書作成については、委員各位の御努力は勿論、外務省担当局課及び国際協力事業団、なかんずくその国際協力総合研修所からは絶大な御支援、御鞭撻をいただいた。国際協力総合研修所は特に専門家を含むタスクフォースを組織され、我々の調査研究を支えられた。（その研究成果はこの報告の別冊として「ベトナム国別援助研究会報告書現状分析編」の標題の下に発表される。）また調査研究の過程において、日本において専門家からの意見聴取が行われたほか、ベトナム現地調査が行われた際には、在越日本大使館より多大の便宜を与えられ、また、同大使館のほかベトナム政

府関係省庁及び地方省政府、世界銀行・UNDP・ADBを始めとする各国・国際援助機関現地ミッションより格段の御助言、御教示を与えられた。これらにつき研究会を代表して心から御礼申し上げたい。

平成7年3月

国際協力事業団

総裁 藤田 公郎 殿

ヴェトナム国別援助研究会

座長 石川 滋

ヴェトナム国別援助研究会委員名簿

座長	いしかわ 石川	しげる 滋	一橋大学、青山学院大学 名誉教授
委員	かどた 角田	ひろし 博	経済団体連合会 アジア部次長
	さくらい 桜井	ゆみお 由躬雄	東京大学 文学部教授
	しもむら 下村	やすたみ 恭民	埼玉大学 大学院政策科学研究科教授
	つつい 筒井	ひかる 暉	近畿大学 農学部教授
	ふるた 古田	もとお 元夫	東京大学 教養学部助教授
	みお 三尾	ただし 忠志	大東文化大学 国際関係学部教授
	むらた 村田	おさむ 修	海外経済協力基金 総務部広報課長

(敬称略 座長以外は五十音順)

ヴェトナム国別援助研究会タスクフォース名簿

主査	小山 伸 広	国際協力事業団 国際協力専門員
アドバイザー	鈴木 英 明	国際協力事業団 医療協力部医療協力第一課長
アドバイザー	多田 融 右	国際協力事業団 国際協力専門員
タスク	榎本 宏	国際協力事業団 企画部環境・女性課
	大岩 隆 明	国際協力事業団 国際協力総合研修所調査研究課
	大和田 明	埼玉大学大学院
	萱島 信 子	国際協力事業団 基礎調査部基礎調査第三課課長代理
	佐久間 潤	国際協力事業団 企画部地域第一課（94年6月まで）
	菅原 鈴 香	国際協力事業団 国際協力総合研修所調査研究課 ジュニア専門員
	辻野 博 司	国際協力事業団 社会開発調査部開発調査第一課
	遠山 裕 也	国際協力事業団 企画部地域第一課（94年7月から）
	服部 亮 三	国際協力事業団 国際協力総合研修所調査研究課 研究員
	村瀬 達 哉	国際協力事業団 鉱工業開発協力部鉱工業開発協力課

（タスクは五十音順）

目次

序論と結論の要約	1
1. はじめに	1
2. 報告の結論	1
イ. 「長期開発」	1
ロ. 「マクロ経済の安定化」	2
ハ. 「構造調整」	4
3. 結論の背後にある研究の基本的スタンス	5
イ. ヴィエトナム、中国、ロシアの移行経済比較	5
ロ. 途上国、とくに低所得国への開発援助戦略	7
ハ. 将来の市場経済の型	9
ニ. 援援助略の基礎目的	9
1. 開発情勢と開発イシュー	11
イ. 開発情勢	11
ロ. 開発イシュー	14
長期開発	14
(1) 農業：戦争と人口増加のインパクト	14
(2) インフラ整備の緊急性	15
(3) 産業政策の必要	15
(4) 南北格差	15
(5) 貧困問題	16
(6) 環境問題	18
(7) 人材問題	19
(8) 保健医療	19
(9) 開発と女性	20
安定化・構造調整	20
(1) 資本蓄積メカニズムの転換とは一概説	21
(2) ヴィエトナムでのメカニズム転換の問題	22
(3) 安定化・構造調整のイシュー	23

2. 開発シナリオ	28
3. 援助戦略	31
イ. 安定化・構造調整	31
ロ. 長期開発	32
(1) 農業・農村の開発	32
(2) 社会・経済およびソフト・インフラの整備	34
(3) 産業政策の立案実施	35
(4) 地域開発	36
(5) 貧困	36
(6) 環境	38
(7) 人材育成・教育	39
(8) 保健医療	40
(9) 開発と女性	40
4. 開発援助運営体制	41
表	
表1 ヴィエトナム主要マクロ指標	3
表2 国民経済の部門別構造：全雇用者を100とした時の配分比率	6
表3 ヴィエトナム及び近隣諸国の一人あたり国民所得	13
表4 UNDP、SPC調査による家計一世帯あたりの貯蓄・負債／収入比率	26
表5 1991年党大会にて検討された西暦2000年までの計画	28
表6 世界銀行によるヴィエトナム経済のプロジェクション	29
図	
図1 貧困ライン以下人口の割合（地域別、都市・農村別）	17
図2 ヴィエトナムの国民貯蓄率と国内投資率	25
補 論	
1 ドイモイを見るもうひとつの観点 －現状分析と今後の展望のための若干の考察－	43
2 農家一戸あたり耕地面積が極度に狭小な農業地帯における農業生産性 向上および農村工業化の可能性について－北ヴィエトナムと中国沿 海省との比較	54

3	ベトナムの米生産及び輸出動向	62
4	経済安定化、公営企業改革、農村金融	60
5	インフラ部門整備の緊急性と長期的な開発・援助戦略：電力、運輸、 通信、都市施設（上水／排水・下水／廃棄物）	72
6	「ベトナム共産党第7期第7回中央委員会総会決議」（部分）および 「ベトナム共産党第7期第7回中央委員会総会」における ドー・ ムオイ書記長の発言（部分）	83
7	「ベトナム共産党第7期第7回中央委員会総会決議」（部分）	87
8	人材養成上の問題点およびその支援のあり方	89
9	保健医療分野における援助優先分野および課題を抽出するにあたって の一考察（中国の経験を踏まえて）	92
10	ベトナム文化の保存、発展への貢献	97
11	援助実施上の問題点と課題	99

序論と結論の要約

1. はじめに

この報告はヴィエトナム国別援助研究会の今回までの研究成果を「開発情勢およびイシュー」、「開発シナリオ」および「援助戦略」という3つのステップにわけて述べたものである。この3つのステップは、基本的には、『エジプト国別援助研究会報告書』（1992年4月）で用いた6段階での援助戦略策定アプローチにそっている。さらに、各ステップでの記述は、経済分析の視点から「マクロ的安定化」、「構造調整」（政策・制度の改革）および「長期開発」（今日の有償、無償援助の多くが関係する領域である）の3つの局面をわけて行われている。

2. 報告の結論

イ. 「長期開発」

これに関するイシューおよび援助戦略の重点分野として、我々は、「農村の復興・再建」、「農村工業化」、「産業政策の策定・実施」（「経済インフラ」を含む）、「人材育成」などを考えた。農業については、長い戦争期間の基礎的インフラの取り崩しと人口爆発の帰結として農家経済の疲弊、食糧安全保障の不安定（南部の“輸出余剰”米は生産を持続できても、北・中部が不作になれば、たちまち輸出できなくなる恐れあり）が最大のイシューであり、その解決は社会的、政治的安定性を確保する為の必要条件でさえある。われわれはヴィエトナムの農業・農村問題が途上国において通常みられる農業開発の問題に比べて、より強い緊急性をもつ問題だと考えるのである。「農村工業化」は、現在萌芽的にしか出現していない。中国の経験に従えば、それは経済全般の活性化の引金ともなるが、さしあたっては農家経済の救済の主要手段の1つである。しかし農村工業化の原動力は、基本的に農業内部において制度改革、生産技術などによって行われる生産性の“突破”である。農業人口1人あたり平均耕地面積が著しく小さい（特に北部）ため、この“突破”は容易でないが、それを農村内部での工夫と政策的支持により実現し、“農村の工業化”を拓げること、それら結果として農家・農村経済を活性化することは、今日のヴィエトナムの最優先課題であると思われる。

次にここでの「産業政策」とは、電力・運輸・通信などの「経済インフラ」の整備・補修とともに、政府が直接生産分野にかなり強力に介入して、優先発展させるべき鉱工業の業種を選択し、それに資源的・政策的支援を与えることを意味する。これまで経済インフラの再建は別として、公式発表の政策文献が業種別にまでおりて産業発展に関する方針が語られることはなかった。これは収益逡増などの性質により公共投資の対象とされたインフラ（社会的間接資本）を除き、直接的生産活動の業種決定および経営は市場メカニズムにまかせるべきだというIMF、世銀の考え方に従ったものと思われるが、市場メカニズムが十分に形成されていない途上国、特に貿易収支の見通しに不安があるヴィエトナムのような国では、鉱工業の優先業種リストを準備して国内・外国投資に備えることが必要だといえる。ヴィエトナムにおいては、この場合、輸出産業として、労働・技能集約的な

衣料・家電・電子組立産業などと並び、より技術・資本集約的な産業業種にどれだけ力をさくか、その場合に例えばベトナムが資源をもつ石油・ガスなどを原材料として利用する新産業を起こすという計画をどのようにもつかなどがイシューとなる。インフラ投資は今日のベトナムにおいては限りなく大きい需要をもっているかにみえるが、上の直接生産的投資との間で適切な配分を考えることも重要である。このような「産業政策」への考慮は、1994年初め以来、ベトナム共産党が開催した重要会議の新政策の決定の中で（そこでは「工業化・近代化」という新しいスローガンが使われ始めた）次第に明確になってきたところであり、ベトナム政府との「対話」はこの点について著しく容易になったといえる。

「人材開発」の問題は、ほとんどあらゆる経済・社会分野および局面に横たわっている深刻な問題である。しかし分野・局面が広すぎて重点を絞りにくく、我々としてより一層の研究調査が必要である。義務教育の普及や識字率の比較的良い数字をみると、緊急性はむしろ職業訓練および特に上級・中級管理者の教育・訓練の実施にあるかもしれない。しかし、ここでの問題発生原因には少なくとも、戦時中の高等教育および職業教育の機会と水準の不足による場合や、計画経済諸制度から市場経済の諸制度に向け急激に行われている改革のスピードに対して、適応のために必要な知識習得はスピードが遅れている場合、などの違いがある。対策はこれらのケースの違いに応じて異なるはずである。

ロ。「マクロ経済の安定化」

ベトナム政府のこの項に関する政策運営は、1989年の包括的な価格自由化政策以後、一見すると好成績であるようにみえる。IMF、世銀の評価も、文書化された限りでそれに賞賛を与えている。特記すべきことは、典型的な“ショック療法”として知られたロシアの1992年の価格一斉自由化政策とほとんど同一視される1989年の改革以後、GDP成長率は一旦5%程度に下がっただけで回復し、今日8%水準を維持しており、インフレ率も多少のゆりもどしはあったものの年率100%近くから着実に低下して今日の5%台に至った。安定化と併行して国内の貯蓄率も80年代の著しく低い水準からかなりの上昇をみせた。しかし、このような成果をもたらした財政支出削減を主とする1990-91年間の総需要削減政策（公共投資のカット、公務員給与の実質切り下げなど）は、成長持続の可能性を犠牲にする程厳しいものだといわれた。したがって1993年にはこの状態を是正するため公共投資の回復、公務員給与の改善などを目的とする歳出増加が図られたが、これまた十分な準備なしに行われたために、1993年財政収支赤字は急増し、国際収支の赤字は再度拡大し、消費財価格も再度上昇するなどのかげりがみられた（後掲表1参照）。これはベトナムのような著しい低所得水準の経済においては、安定化政策が、基本的には貯蓄投資率（なかならず外国からの貯蓄流入のなかった1992年までの段階では貯蓄率）の実質的な上昇と1人あたりGNPの着実な増加がなければ定着しえないことを示唆している。

安定化に関連していま1つ強調しなければならないのは、ベトナム経済における「ドン経済」と「金ドル経済」との二重性の存在にある。1994年にUNDPと国家計画委員会（SPC）の共同で行われた家計所得・貯蓄および信用の調査によれば、家計の実物

表1 ヴィエトナム主要マクロ指標

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
GDP								
名目GDP(10億ドン)	636	3099	13266	28135	41848	76707	110535	125076
(前年比)	385	387	328	112	49	83	44	24
実質GDP(前年比)	3.4	3.9	5.1	8.0	5.0	6.0	8.6	8.1
物価(前年比)								
デフレーター	370.0	370.0	310.0	70.0	49.7	73.0	35.0	13.2
消費者物価	387.2	301.0	308.2	95.8	36.4	83.1	37.8	8.3
産業別GDP(構成比)								
農林業				40.8	37.3	39.5	33.0	29.3
鉱工業・建設業				22.9	24.1	23.8	27.1	28.4
サービス業				35.1	37.9	35.7	34.6	41.2
労働(千人)								
人口	60249	61750	63263	64774	66233	67774	69405	70918
雇用労働力	27399	27968	28477	28941	26915	31094	31815	32718
公共部門	4028	4091	4052	3801	3418	3144	2975	2923
非公共部門	23371	23877	24425	25140	26197	27950	28840	29793
貿易等(百万USドル)								
貿易収支	-627	-575	-679	-350	-41	-63	-60	-655
輸出	494	610	733	1320	1731	2042	2475	2850
輸入	1121	1184	1412	1670	1772	2105	2535	3505
経常収支	-655	-624	-751	-586	-259	-132	-8	-869
金融								
ドン通貨(10億ドン)	55	205	1024	2352	3735	6419	10579	14218
ドン預金(10億ドン)	54	237	1303	4127	3943	5528	8352	10665
要求払預金	N.A.	N.A.	N.A.	1615	1578	2707	4232	4870
定期預金	N.A.	N.A.	N.A.	1357	2365	2821	4120	5794
外貨預金(10億ドン)	1	29	242	2096	3680	8354	8213	7406
M1(10億ドン)	N.A.	N.A.	N.A.	3967	5313	9126	14811	19088
M2(10億ドン)	111	471	2569	8575	11357	20301	27144	32289
(対GDP比)	10.3	9.4	11.5	20.5	24.6	22.6	23.2	23.8
(前年比)	461.0	324.0	445.4	188.8	53.1	78.8	33.7	19.0
為替レート (対ドル本値)	80	368	3100	4415	6689	13252	10717	10845
財政(対GDP比)								
歳入(含贈与)	13.2	12.2	11.3	13.8	14.7	13.5	19.0	22.3
国営企業より	9.5	9.2	7.2	8.0	8.7	8.1	10.8	11.8
原油収入より	N.A.	N.A.	N.A.	1.0	2.0	2.8	3.8	3.8
歳出	19.0	16.7	18.6	24.1	22.8	17.2	22.7	28.5
経常支出(除金利)	12.9	12.7	14.0	15.4	14.7	11.4	14.0	18.8
資本支出	5.9	3.9	4.4	5.8	5.1	2.8	5.8	7.0
金利払い	0.2	0.1	0.2	2.9	3.0	3.0	2.9	2.7
収支(プライマリー)	-5.7	-4.3	-7.0	-7.2	-5.1	-0.7	-0.8	-3.5
収支(含金利)	-5.8	-4.4	-7.2	-10.2	-8.1	-3.8	-3.7	-6.2

備考: ヴィエトナムの統計は長らくMPSに基づきSNAベースで取れるデータは限られる。また誤差が大きくしばしば大幅に改訂される。例えば、1994年の世界銀行の統計では1989年以降の名目GDPが大きく上方修正され、その結果、財政・金融指標の対GDP比は下方修正された。

資料: World Bank, Public Sector Management and Private Sector Incentives, 1994.
IMF資料。

および金融資産合計に対する金ドル保有額は47.5%（うち金44%）におよび、それに対するドン通貨保有額は10.1%、ドンによる銀行預金・株式債券などの保有額は12.2%にすぎない。（UNDP and State Planning Committee, The Reports on Income, Savings and Credit for 1994 in Viet Nam, Hanoi, 1994）他方ドル貨の流通は現在8兆ドンに及び、ドン貨の流通16兆ドンに対して1/2に達するという推定がある。これらは金ドルが価値尺度および決済手段として、またより有力には価値保蔵手段として、きわめて重要な役割を果たしていることを物語る。我々はこれによって象徴される「金ドル経済」と「ドン経済」の実体経済面でのあり方、およびその接触面について十分な知識を持つに至っていないが、このような情報が示唆するところは、ドン経済の諸指標の上での安定化が実際には「金ドル経済」によって支えられている可能性があるということ、他面では貨幣当局が「ドン経済」だけを対象としてマクロ経済管理を実施しても、「金ドル経済」を含む全経済に対しては有効性に限界があること、等である。あわせて、ヴェトナムにおける金融市場の発展段階がきわめて初期的であることを示す比較的多くの証拠がある。

世界銀行・IMFは1994年9月ヴェトナム政府との間に、ヴェトナム経済の安定化および構造調整の実現を目指す中期改革プログラム（1995～97）策定のための「ポリシー・フレームワーク・ペーパー」について合意した。これは我々の視点からする上述のような構造的な弱点を補強して、持続可能な成長の実現を狙ったものといえる。それは次項で述べる「構造調整」の処方箋の実施と併行して、この期間に年間インフレ率を6%（これは主要な貿易収支相手国の予想インフレ率に等しいものとされる）に抑えることを前提として年率8%の高さのGDP成長率を達成すること、そのために政府財政の経常黒字を対GDP3.75～4.25%（総合赤字で4.25%）、国際収支経常勘定の赤字は譲許性の外国資金援助の流入額の範囲に抑えること、などを求めている。これに基づいて同年10月に合意されたこの中期計画を支えるための世界銀行の構造調整クレジットは150百万ドル、11月に合意されたIMFの拡大構造調整貸付は535百万ドル、合計して685億ドルである。

ハ、「構造調整」

これについても、1989年以来のヴェトナムの政策は一見して優れた成果をあげているように思われる。財政赤字の中央銀行の信用供与による金融（いわゆるmonetization）の禁止、中央銀行の発行に関する自主権保持、国有銀行の企業融資に対する総額規制、その赤字企業に対する融資の禁止、国有企業における過剰人員淘汰などがそれであり、それらの運営は中国においてもみられない程の良い決断でもって進められている。しかし、このような成果についても、前項のマクロ経済情勢の成り行きいかんによっては直ちに後退をみる恐れなしとしない。

世界銀行、IMFは上述した1994年10、11月の構造調整融資に附帯する「構造調整」部分のコンディショナリティとして、税制改革、予算管理、国有企業改革、金融セクター改革および外国貿易自由化についての処方箋を提示し、その実行を求めている。世界銀行がそのコンディショナリティの達成により実現すべき目標として経済全体にわたる国民貯蓄及び国内投資の水準の引き上げを求めている（後掲25ページの図2を参照）ことは、先に

述べた我々の主張とも一致し、我々はそれを支持する。しかしその実現のためには、「構造調整」の領域からさらに「長期開発」の領域に乗り入れ、政府が適切なリーダーシップをとること、そしてそれに対して我々の支援をあたえること、が我々の望む追加的な戦略である。

3. 結論の背後にある研究の基本的スタンス

次に以上の結論の背後にある研究の基本的なスタンスについて、3項にわけて述べる。

Ⅰ. ヴィエトナム、中国、ロシアの移行経済比較

我々の研究に対して、最も包括的な視点を与えているのは、この3国の「移行経済」の比較である。「移行経済」という言葉は、「集権的な計画経済」から「市場志向経済」への移行が企てられている国を総称している。3国の比較は3つの側面に分けて見ることができる。

(1) 一方でロシア、他方でヴィエトナムと中国とを比較する際には、前者は成熟した社会主義ですでに工業化を完成しており、後者は“発展途上”の社会主義国であって、大勢としてはなお農業国であるという違いが指摘される。(表2では、国有企業を中心とするパブリック・セクターの全雇用に占めるウェイトがロシアで86%であるのに対して中国では18%、ヴィエトナムでは10%にすぎないことがそれを示している。)そこで“移行”の課題は、前者では「システム改革」(市場経済志向の)とその過程で生じた「安定化」に限られるのに対して、後者では、「システム改革」に「経済開発」の課題が重なっている。「安定化」問題も程度の差はあれ併行して存在した。ロシアで開発の課題が完了しているということは、計画化体制の下であっても生産における社会的分業が発達し、流通インフラも整備をされていることを意味する。それは相応するより高次の市場経済の導入のための潜在的条件が備わっていることにほかならない。他方ヴィエトナム、中国では未だその条件はなく、それが備わるためには工業化の進展にまたなければならない。それに先立って制度面の工夫だけで市場経済化をはかることはなかなか難しい。上記の例では、ヴィエトナムの金融市場が著しく低発達であることが示されたが、実体経済の面での開発を伴うことなくこの状態の改善を求めることは至難の業であろう。開発の課題が移行の課題に重なるということの1つの意味はここにある。

(2) 他面では移行経済において開発の課題が残っていることの利点もある。その理由はこうである。計画経済での開発の完了は国有企業化が経済の大部分に及んだことであり、その際非国有部門の比重は極めて小さい。(再び表2を参照されたい。)計画経済下での経済コントロールには国有部門に対すると非国有部門に対すると大きい違いがある。国有部門に対するコントロールは、それが「計画指令」の形をとるために実施の厳しさがおおきいだけでなく、企業単位の組織及び行動様式まで変えてしまう。非国有部門のコントロールは流通や価格面での規制が大部分であり、企業、経営単位の組織・行動様式に及ばない。従って市場経済化についていうと、国有部門のそれは、たとえば民営化と

いう方式をとっても、なかなか実現困難であるのに対して、非国有部門のそれは規制の緩和・廃止だけで効き目をもつ可能性がある。国有企業のウエイトが大きいロシアで全体として経済改革の成果が上がらず、そのウエイトが小さい中国・ヴィエトナムで、少なくとも潜在的に、全体として経済改革が順調に進んでいるのはこの理由によるものであった。（ロシアのショック療法的改革を支持しているハーバード大学のJ. サックス教授は、中国、ロシアの改革成績の違いをこの点から説明している。）

表2 国民経済の部門別構造： 全雇用労働力を100とした時の配分比率

	ロシア (1988)	中国 (1992)	ヴィエトナム (1991)
A 雇用主体別構造			
(1) 国家部門	86.1	18.3	10.2
内 政府	-	5.4	4.0
国有企業	-	12.9	6.2
(2) 共同組合部門	5.3	23.9	58.7
内 郷鎮企業部門	-	17.8	-
(3) 民間部門	8.6	57.8	31.2
B 産業別構造			
鉱工業	25.9	17.2	11.0
農林業	20.2	58.6	73.0

資料： ロシアはサクス・ウーの整理による。Jeffrey Sachs and Wing Thye Woo, "Reform in China and Russia", Economic Policy, April 1994. 中国は『中国統計年鑑1993』。

ヴィエトナムはGeneral Statistical Office, Viet Nam Statistical Yearbook.

備考： 中国の共同組合部門は「都市集体単位」および「郷鎮企業」を合計したもの。民間部門は「都市および農村の个体労働者」およびその他単位の合計。但し、「農村の个体労働者」から郷鎮企業就業者を控除している。

(3) 以上の総枠の中で、さらに細かくヴィエトナムと中国の比較を進めることができる。上記のように非国有企業部門のウエイトの大きいこの両国は、その部門での市場経済化を突破口として全経済に生産面での活性化をもたらす潜在的可能性を持っているが、中国ではその潜在的可能性が現実化して、1991年以降年率13%という高いGDP成長が続いている。潜在的可能性が現実化する順序は、まず、農業の制度改革と生産技術の革新による生産性の“突破”があり、それが“農村工業化”（「郷鎮企業」による）を開花させ、さらに後者が外国企業の直接投資と結び付いて、労働集約的輸出生産を激増させるというものであった。しかし、ヴィエトナムでは、その潜在的可能性は現実化していない。そのわけは、農業人口1人あたり耕地面積が極少だという制約条件があるためだといわれるが、この点では、中国の農業の生産性突破が急速に進んだ地域においても条件はほぼ同じである。他に決定的な制約条件があるかないか？ないとすれば、中国の経験からするレッスンは何か？これらについて一層の研究を行う値打ちがある。

(4) ヴィエトナム、中国、ロシアの違いには以上の比較枠組みに乗らないものもある。ヴィエトナムについてはとくに、第2次世界大戦末期から1975年にいたる30余年間にわたって、その国土が戦場と化して直接の被害を受けてきたことがあげられる。しかし、不利な要素は中国、ロシアにもある。ロシアでは特に、工業生産額の60%が軍事工業によるものであった。ロシア農業の不振が農民の市場的経営を知らぬことに由来している問題も指摘されている。コルホーズ経営はスターリン時代に設置された国営のM T S (機械トラクター・ステーション) システムにより、長い間農業機械から切り離されていた。コルホーズに先立つロシア農業の制度的枠組みを与えた農奴開放(1861年)においても、土地所有権は農村共同体にしか与えられなかった。

ロ. 途上国、とくに低所得国への開発援助戦略

以上はヴィエトナムが「移行経済」の1つであることからする開発課題理解の助けとして、ロ、中、ヴィエトナムの比較から得られる着眼点を述べたものだが、次に、ヴィエトナムが移行経済であると同時に「途上国経済」とくにその中でも典型的な「低所得国」(世界銀行が用いている概念で、1人あたりGNPが1992年のドル価値で675ドル以下の国をいう。)であることに関連して、最近次第に合意を得つつある我が国の途上国経済開発への政策戦略の考え方について述べる。この考え方はヴィエトナムについてはそれが低所得国であるところからとくに、適用性が強いと思われる。

(1) 経済システム改革 途上国では市場経済の発達が遅れているから、途上国で“市場経済の歪み”をもたらしている一の要因である統制主義の経済(「計画経済」はその1つの変種である)を取り除いても、元来の歪みの要因である市場経済の低発達は排除できない。(この歪みを我々は「生まれつきの歪み」といい、統制による「人工的な歪み」と区別している。)そこで市場経済システムを導入するためには、市場経済そのものを“育成”、“強化”しなければならない。それにはどうしたらよいか。市場経済の発展とは、生産の社会的分業が発達し、市場の物的インフラ(交易ネットワーク、輸送通信を含む)、制度的インフラ(企業家の出現、契約、所有権保護のルールを含む)が整備されていることだから、そのようなインフラ造りと共に社会的分業の発展をもたらす生産力の発展、とくに工業化の推進が必至の条件とならなければならない。

(2) 生産力の発展 途上国は国力を増し、生産水準を向上させるというそれ自体の目的を(1)の目的と並んでもっている。そのための政策としては、貯蓄・投資の水準を高めることが基本だが、途上国では市場メカニズムが整っていないから、それを高めただけでは発展に結びつかない。産業政策の必要性がそのために主張されることが多いが、より重要なことは、個々の途上国の資源賦存や発展段階にふさわしい経済開発の道筋を特定化して貯蓄、投資資金の流れをそこに誘導することである。その特定化のために役立つのは、経験の要約から得られた各種の開発モデルである。人口稠密で可墾地が残されていず、新たに工業部門を育成して農業からの人口労働力の移動をはかることが開発の道筋となるような経済での発展をモデル化した「2重経済的發展理論」がある。また未開

墾の土地が広大であり、足りないのは労働力であるような経済での発展をモデル化した「一次産品輸出経済の発展理論」もある。開発過程ではこのように“本源的”生産要素である土地、労働のいずれかが不足して、他が過剰であり“人工的”生産要素である資本は、不足の要素を補い過剰要素の生産的使用を促進するような形態で投下される。（例：「治水灌漑」投資と「耕耘機・脱穀機」投資の違い。）もっとも既存の「2重経済的発展理論」と「1次産品輸出経済型発展理論」とはいずれも歴史的な経験を要約した上で理論化されたものであり、それぞれの理論が当てはまり易い途上国での今日にいたるまでの開発の経験は、それらの理論の補正拡充を求めているといえる。「2重経済」の理論では農業発展と農村工業化という小段階が役割を発揮することがあること、経済の対外開放化が国内発展に併行することなどの経験、他方「1次産品輸出経済」の理論では可墾地のフロンティアがなくなったあと、既墾地が集約耕作に移り、さらに産業連関を通じて工業化が始まるなどの経験がそれである。（以下でそれらの理論に言及する際には、このような拡大バリエーションを指している。）

(3) 市場経済化のための政策手段 途上国の経済システムを統制主義型から市場経済型に切替えることを世界銀行、IMFは「構造調整」という用語であらわしている。この両機関の構造調整政策の手段は、市場経済がかなりの程度に整備された経済での各分野のシステムを途上国経済に導入し統制主義のそれから置き換えることである。そこではほとんど当然のことだが、世銀が過去3回（88、90、92年）にわたって行った構造調整政策の実績調査では、構造調整は中所得国では成功しても、低所得国では良い成果が上っていない。

途上国、とくに低所得国で市場経済を育成強化するには、必ずしも市場メカニズムによらないがしかし適切に設計された計画にそう国家介入を駆使すべきであり、先進国の支援はそのような国家介入に対してこそ向けられべきだと思われる。

この3つの柱から成る我々の考え方は、以下の本論のベトナム経済開発に関するアプローチの骨組みをなすものだが、さしあたって(1)および(2)の考え方をベトナムに当てはめる際に必要な知識について補説しよう。まず(1)については、ベトナムの市場経済が現在の1人あたりGDPの150ドルという低水準の中に反映しているように、国際的にも著しい低発達の状態であることが特記されねばならない。それを示す端的な指標は、貨幣化や金融仲介の普及度を示すM2/GNP比率（M2は流通通貨・預金払い預金および定期預金などの合計額）が最近にいたってなお20%台という低位にあることだろう。実際に、中部の高地、北部の沱濫源の広大な地域ではなお物物交換が支配的であるといわれる。銀行預金や小切手による決済（とくに隔地間のそれ）の習慣が国有企業間においても定着していない。市場経済の遅れについては、本論に入るとりあげるベトナム経済の歴史的考察によってさらに理解が促されよう。

(2)については、人口稠密で可墾地を残さない北ベトナムと新開地で人口稀少であった南ベトナムとの違いを指摘しなければならない。従って開発モデルとしては、北

部には「2重経済型」、南部では「一次産品輸出経済型」のそれがなじみ易い。しかし、本論で見ると、南部においては、新デルタ上にすぐれて集約的、かつ多季作化した農業が存在するとともに、低湿地においては土壌不良、排水不良のために依然、粗放な開拓段階にある農地が広がっている。その発展にはおおまかに、既集約農業地帯における基盤整備の拡充による近代化の推進と、一方で低湿地における大規模な農地改良、集約化への移行が必要であろう。そしてこの条件の下では農業発展と併行して工業化が課題として登場してくる。したがってベトナム全体の経済開発を研究する際には、われわれは近似的に「2重経済型」の模型を念頭において進むことで誤っていないと考える。

ハ. 遠い将来の市場経済の型

ベトナムの経済政策文献を読むと、ベトナム政府が体制転換の目標としている「市場経済」という名前の上に「国家管理下の」とか「社会主義的」とかいう修飾語が冠されていることに気づく。しかし、それが持つ意味については余り深入りしない方がよいかもしれない。ベトナムは共産党が依然として権力を持っている国であり、その共産党が経済政策の基本を市場経済志向に切りかえるには、様々な経緯があった筈である。その中で、一般幹部に対してそれ以前の基本政策からの“断絶”でなく連続性あるものとして新政策を説明することが、円滑な移行のためには必要だったかもしれない。また、党内論争があったとしても対決でなく妥協により決着をつける必要があったかもしれない。それらについて文献的検討をおこなうことは大切なことであり、その結果としての知見は我々も尊重するが、経済分析的には「市場経済」そのものの中身に関心を集めたいのである。これは政策文献一般についてもいえることで、我々としてはこの報告に関する限り、開発経済学ないし開発の政治経済学の観点から取り上げられる限りでのそれらの内容に考察を限定したい。

関連して述べるなら、ベトナムが導入しようとしている市場経済が、その意図において、レッセフェール型のそれとどのように違っているか、それがよいか悪いか、とか、また将来のベトナムの市場経済はどのような形態になるか、などについては案ずる必要はないように思われる。現状に関する限り、ベトナムの指導者は精一杯の努力をIMF、世銀の示す市場経済のモデルの理解と実現に指向してしていると思われる。また、長期間にわたり現実からのテストを経た後にベトナム市場経済がどのような形態をとるかは、今から予見することはできない。現在の先進工業国の市場経済のタイプとして、レッセフェールのアメリカ型、国家介入のかなり強い産業政策重視の日本型、およびそれらの中間に位置する欧大陸型の違いがあることはよく知られている。ベトナムの市場経済は将来そのいずれの型に近づくか、あるいは他のどのような型を選ぶかは、当面の問題ではないと思われる。

二. 援助戦略の基礎目的

対ベトナム援助戦略を考える際に、ベトナム自体についての客観的な考察と並んで、我が国の対ベトナム援助の基礎目的についての知識が必要である。我々はその

目的が伝統的に我が国の経済外交の1つの礎石であった東南アジア諸国との経済協力につながり、今日の段階ではインドシナ半島の平和と復興への協力という具体的課題に結びつけられていると考える。この目的に照らして言えば、我々の考察はヴィエトナムとインドシナ半島の他の2ヶ国および東南アジア諸国との関係に及びその眺望の中でのヴィエトナム援助を考えることでなければならない。この眺望の中では、ヴィエトナムの歴史及びその現在の国際経済関係の重要性からして、中国及びN I E Sとの関係の考察が入ってくる。しかし、この報告ではこれらの課題については念頭におきつつも、ヴィエトナムについての考察に焦点をあてている。

1. 開発情勢と開発イシュー

イ. 開発情勢

我々が「開発情勢」とその前提としての「開発イシュー」を特定化する期間（シナリオにおける「基準期間」に同じ）はベトナムにおける公式の政治・経済戦略の策定のクロノロジーに照らして言えば、ドイモイ政策が開始された1986年「第6回共産党大会」から、その政策がほぼ体系的に整備され、急激な安定化・構造調整の改革として実施に移された1989年（具体的には3月の「第6期第6回党中央委員会総会」）を経てその成果が一応あらわれた1994年現在にいたる期間である。この間に開かれた1991年の第7回党大会ではドイモイ政策の成果についての総括とそれを土台としての紀元2000年計画の提案が行われ、つづく1994年1月の党代表者会議、同7月の「第7期第7回党中央委員会総会」では、若干の新政策が追加され、また紀元2000年計画の補正が行われた。

しかしこのような「開発イシュー」と「開発戦略」の特定化が適切に行われるためには、長期にわたるベトナムの政治・経済の歴史の考察を含めてできるだけ広い視野で「開発情勢」を抑えておく必要がある。とくに歴史的考察は、今日のベトナム経済開発の初期条件（生産力の発展段階や資源賦存型、市場経済の発達度とその特徴、国内政治・国際関係の特質）やその政権が選択した開発戦略の特徴を知るために欠かすことができない。ここではそのような意味での開発情勢の考察の暫定的帰結を要点的に記す。

(1) ベトナムがフランスの植民地となったのは19世紀後半であり、それはヨーロッパ諸国がその資本主義的工業発展のために工業原料を獲得し、製品を販売する保証された市場を求めて東アジア諸国の開国を迫った大きな流れの中のひとこまである。そのコーチシナ（南ベトナム）領有は1861年であり、更にトンキン（北ベトナム）およびアンナン（中部ベトナム）の保護領化をへて、ベトナム全土がラオス・カンボディアとともにインドシナ連邦としてフランス高等弁務官の管轄下におかれるのが1887年であった。

(2) フランスのベトナム植民地化の経済的な目的は、それを米輸出経済として育てることであった。植民地化のはじめに行われた鉄道・道路・運河・港湾などの（半ば治安目的の）建設やその後コーチシナ西部および東部（メコン・デルタ地域）で行われた排水・開墾事業は、直接に、その目的に奉仕した。耕地面積は1880年から1930年にかけて4倍に拡大し、米輸出高は1870年の28.4万トンからピークの1928年には179.7万トンに達した。このような一次産品輸出経済の形成パターンはタイのそれと似ているが、タイとちがう点は新開地の耕地が現地民の自作小農民でなく、フランス人プランテーション（トンキン西部）や協力的なベトナム人大農家により所有され、実際の耕作だけが小規模の小作農、刈分小作農によって行われたことである。フランス人はまた米輸出や輸出米の集荷にまで手を伸ばした。第一次大戦以後フランス人の投資は北ベトナムのホンゲイ炭、亜鉛・錫などの非鉄金属および繊維・セメントなどの製造業に拡げられた。

(3) ヴィエトナム人の民族資本家層の登場は、第一次大戦時の輸入工業品杜絶を契機としてサイゴンを舞台として行われた。しかし製造工業への投資は軽工業を中心とする小規模な工場・手工業が主であり、その他産業・金融業などへの投資は僅かである。19世紀末租界で誕生し、第一次大戦の間に成長した中国民族資本家階級に比較するとその勢はかなり劣るように見える。しかしフランス人投資におけるものもふくめ、第一次大戦後の近代部門の発展にとのまない近代労働者階級の成長があった。民族資本家階級や近代労働者階級の中から立憲党、国民党ついで共産党などの政党があらわれた。

(4) 第2次大戦中のヴィエトナムは終始進駐日本軍の占領下におかれ、戦後は「第1次インドシナ戦争」(フランス軍とヴィエトナム民主共和国との戦い、1946-54)、「第2次インドシナ戦争」(アメリカ・ヴィエトナム共和国とヴィエトナム民主共和国との戦い、1962-73)があり、さらにヴィエトナム民主共和国による1975年の全ヴィエトナム統一後も、複雑なヴィエトナム・ソ連・中国の間の関係の中で行われたヴィエトナムのカンボディア進攻(1978)に始まる「第3次インドシナ戦争」があった。これらによって国土は荒廃に帰し、あるいはその保全が怠られた。さらにその復興の遅れもあった。表3は1950年代はじめおよび1992年のヴィエトナムの国民所得を東南アジアの近隣諸国のそれと比較したものである。それは1950年代はじめにはヴィエトナムの生産水準が(フィリピンがやや先行しているものの)他の諸国と大同小異であったが、ヴィエトナムが戦火にさらされている間に(その間にも人口は絶えず増加した)東南アジア諸国の高い1人あたり成長の波から取り残されたことを示している。^{註1}

(5) ヴィエトナム民主共和国による南北統一(1975)からドイモイ政策開始(1986)にいたる期間は、ソ連モデルによる社会主義経済体制を南北にわたって導入ないし強化しようとした時期である。これは「第3次インドシナ戦争」の影響もあって成功せず、ドイモイによる公式政策転換を必要とした。この「基準期間」における開発情勢は、国際機関および政府公式文献によって要約的に展望することにする。

a. ドイモイ以後の政策を集大成した1989年の改革の内容を、IMF資料によって要約すると、それはきわめて包括的な価格自由化とそれを補う競争の深化及び市場制度の創設の諸措置を内容とするものである。価格自由化の結果、統制品目は僅かを残すのみとなった。補完措置は次のとおりである：(i)農業合作社の解体と農民に対する土地使用権の賦与、(ii)個別国有企業に対する大部分の生産、雇用及び投資の決定権の委譲、(iii)民間企業の法的地位を確定し、その活動許容範囲を拡げる、(iv)商業の法制的枠組みをつくるためのステップを決める。対外面では外国貿易に対する国家独占が廃止され、また為替レートが大幅に切り下げられ一本化したことで価格政策が補強された。(v)財政

注1 (1)~(4)までは次の文献を参照した。桜井由躬雄・石沢良昭(1977)、『東南アジア現代史Ⅲ(世界現代史7)』、山川出版社、東京、およびPost, Ken (1989) Revolution, Socialism and Nationalism in Viet Nam, Dartmouth Publishing Company, Hants, England.

面では徹底的な支出面（価格補助廃止など）、税制面（国有企業の利潤上納制を廃止し、かわりに利潤税、取引税、政府投資資本使用料を導入する）の改革、(vi)モノバンク制度を止め、国有の専門銀行を多目的商業銀行にかえ、民間企業への貸付を認める。

（1989年改革は内容が包括的で急激に実施されたので、中南米やロシア東欧の安定化・構造調整の実施にさいして急進的方法（Shock Therapy; Big Ban）を主張したハーバード大学のJeffery Sachs は、ヴィエトナムのこの改革も同じ方法に属しているとみている。）

表3 ヴィエトナムおよび近隣諸国の一人あたり国民所得 - 長期変化

	1950年代の 一人あたり国民 所得（ドル） （E C A F E）	1992年 一人あたり GDP（ドル）
ヴィエトナム	117 (1954)	150
フィリピン	173 (1954)	770
タイ	108 (1952)	1,840
インドネシア	88 (1952)	670
(日本)	193 (1954)	28,190

ヴィエトナムの人口	2,261万人 (1958)	
	6,770万人 (1991)	約3倍

資料： アジア協会編『東南アジア政治経済要覧』上巻、ダイヤモンド社、1957年 p. 438, 485、1992年はWorld Bank, World Development Report 1994 より、但し、ヴィエトナムの92年はWorld Bank, Viet Nam Public Sector Management and Private Sector Incentives, 1994.

備考： 1950年から1990年にかけてアメリカの生産財および消費財価格指数は大体4倍の増加となっているからヴィエトナムの1992年一人あたりは1954年のその約3分の1の水準にすぎない。

b. 上記第7回党大会の報告は、1989年改革を含むドイモイが「初期的な、しかしきわめて重要な成果をあげた」ことを認めた上で、それにもかかわらずヴィエトナムが長年にわたって直面してきた“社会経済的危機”はまだ克服されていないと述べた。危機とは深刻なインフレ、生産の不安定、失業の増大、生存維持水準以下の賃金俸給、社会秩序や公共安全を保障しえない状態、腐敗やその他の社会悪の蔓延等々である。第7回大会はドイモイ政策の踏襲を確認した上で、「この危機から脱出し、社会経済情勢を安定化させ、貧困と低開発性の状況を克服し、生活水準を改善し、国防と安全保障を強化し、かつ21世紀のはじめに国民経済がより急速に発展するための必要条件を創出する」ことを「紀元2000年にいたる総目的」とし、それを実現するために2000年にいたるGDP倍増計画を立案した。

c. 1994年1月の党代表者会議は、第7回党大会以降のマクロ経済情勢の好転を反映して

上記の情勢判断における「危機」の説明に対して部分的改訂を企てた。それはとくにインフレの抑制と経済活性化に関する部分ではっきりしている。インフレーションは1991年の年間67%から1992年17.5%、1993年5.2%に下げた。最近3年間のGDP成長率は平均7.2%に達し、1991-95年の5年平均の目標値は5.5-6%を超過達成した。工業生産は5年平均の目標8-10%上回り13%を達成した。農業は1989年以後米輸出国にか変わった等。(表1参照)

- d. 「党代表者会議」の決定で1994年7月の「党中央委員会総会」においてその具体化がはかられた重要な政策に、「工業化、近代化」^{注2}の方向にそって経済構造の移行、リストラを進めるということであった。工業化についての「構想」として中央委員会総会への党書記長の報告は、(1)農林水産加工工業、(2)消費財工業、(3)機械・電子・通信工業、(4)原料・エネルギー生産工業、(5)観光サービス業、(6)国防工業および(7)インフラを優先業種としてかかげた。2000年GDP倍増計画の改訂は達成の対象をGDP総額でなく、国民1人あたりGDPにかえたことである。

ロ. 開発イシュー

開発情勢のエッセンスがそのようであるとして、それを部門別、局面別にみた上で、目標期間(シナリオでは2000年)までに解決すべく努力しなければならない開発イシューが確定できる筈である。開発イシューは長期開発(援助との関係ではプロジェクト援助につながるもの)、安定化(国際収支サポートあるいは累積債務処理などのプログラムにつながる)ないしは制度・政策の改革(構造調整プログラム)の3つの分野にわけて考察することができる。

長期開発

(1) 農業：戦争と人口増加のインパクト

北部紅河デルタや中部高原などを中心として、ヴィエトナムでは農家の生活水準が生存水準に近い自給的農業地帯がある。これらの地域の農業技術や農業基盤はかつて伝統農業としては高度に発達した水準にあったが(灌漑や2毛作、3毛作体系)長い戦争期間に人口のみ増大し、蓄積農業資産は取り崩され(戦災;維持補修の欠除)、今日の深刻な低生産水準の地帯にか変わった。これはヴィエトナムの農業・農村問題の核心の1つの中心をなしている。^{注3}これをどうして救済し、かつ再建するか。より具体的には、このようにして出現した農家一労働あたり耕地面積がきわめて狭小で、土地生産性、労働生産性ともに著しく低い農業地域において、農業生産性を上昇させ、あるいはまた農村工業化を進展させて地域を活性化させるどのような手段があるか、その手段は農村内あるいは地域・国によ

注2 この政策スローガンのうち「近代化」は、「工業化」とどちらがうのか、というこの研究会の調査ミッションの質問に対して、経済協力担当のSPC次官Vo Hong Phuc氏は「工業化」が鉱工業生産の国民経済におけるウエイトの上昇をさすのに対して「近代化」は、交通、通信、銀行、商業などの発展をカバーし、また経済一般の技術組織の改革を求めると答えた。

注3 本研究の桜井・筒井両委員報告及び討論に基づく。

てどのように自力供給できるか。これについてはなお十分な時間をかけて研究する必要がある（本イシューに関する論点については補論2を設けて紹介する。）。他方でメコンデルタ地域は19世紀以降輸出用の米生産のために開発された新開地であり今日なお豊かな可墾地があって、輸出用を中心として米生産の潜在力をもっているといわれるが、実際には戦争期間の人口増加の圧力が大きく、農家経済は決して裕福ではないという観察もある。これについてはさらに実態を押さえる必要がある。いずれにせよ農業生産の基盤の復興・再建とそれを基礎とする農業技術進歩の導入、化学肥料、資本などの投入による農業生産性の著しい上昇は、農家所得の上昇ひいては農業生産物や貯蓄の余剰の増大を通じて経済改革の後方の支えをつくり、また経済成長を助長するという意味において、ヴェトナムの長期開発のイシューとして最高の優先順位をもつことがらである。

（2）インフラ整備の緊急性

長い戦争期間に放置されたこともあり、今後の経済発展ニーズを睨んで、社会的インフラ、経済的インフラ及びソフト・インフラの著しい需要が高い緊急度で横たわっていることは、多くの報告書、勧告がほとんど一致して認めるところである。ここでは特にソフト・インフラの重要性につき強調したい。その1つは人材であり、別掲する。いま1つヴェトナムにおける市場流通制度・組織（企業家の出現、契約、所有権保護のルールを含む）の著しい低発達が交通・通信インフラの未整備とともにあり、経済の成長を妨げていることがある。これをどうして克服するか。

（3）産業政策の必要

これまで産業業種（サブセクター）レベルにまで降りて優先産業の育成を考えることは国家の市場への行きすぎた介入として、世界銀行などの強く反対するところであった。その考え方によれば、政府は公共投資によりインフラを充実させ、マクロ経済を整え、市場制度を導入するための構造調整に携わればよく、あとは直接生産的な産業や産業構造は市場にまかせればよい、というわけであった。しかしヴェトナムが直面している産業構造問題は、1990年代はじめまで旧ソ連圏の経済圏に属していた国の輸出入構造及び産業構造の西方諸国向きの転換問題であって巨額の投資と長期の企画、設計を必要とする。産業政策が必要な所以である。そして選ばれる優先業種としては、中国の2000年計画の立案経験をもみても、これまでのような労働・技能集約的軽工業（衣料・家電・電子部品組立など）については海外市場における吸収能力は急激に逡減している。新しい輸出成長産業として中国は高技術の機械・電子の組み合わせによる新業種（自動車・部品、造船、プラント、工作機械など）を育成しようとしている（外資誘致の方向もこれに応じて切り替える）。このような優先業種の選択はヴェトナムではどうか。ヴェトナムの工業化の段階が中国よりかなり遅れていることを考えれば、中国の新政策はヴェトナムにとっては早すぎるとも考えられるが、輸出可能性を念頭におくとき安易な考え方は許されない。（1994年7月の共産党中央委員会総会ではこの線にそう産業政策の提案が行われた。）

(4) 南北格差

これは従来投資効率や平等性の考察よりも、むしろ政治的安定の問題であるようにいわれていた。統一前にフランスの直轄植民地としてさらにはヴィエトナム共和国として90有余年に及び初級的な資本主義とデモクラシーを経験していた南部は、社会経済資本の蓄積の取崩しの程度も相対的に小さく、経済的により豊かである。経済開放は、この南部に有利であり、南北格差の拡大は様々な側面で国内の摩擦を引き起こすのではないかという懸念は広くヴィエトナム政府に共有されているように見える。しかし、世銀によれば、93年以降の海外直接投資の受け入れは北部で急増しており、政府の誘導によっては、必ずしも格差にともなう問題が顕現化しない可能性のあることの傍証を提供しているものと考えられる。産業政策および政府の所得再配分機能と併せて考えていかなければならない問題である。

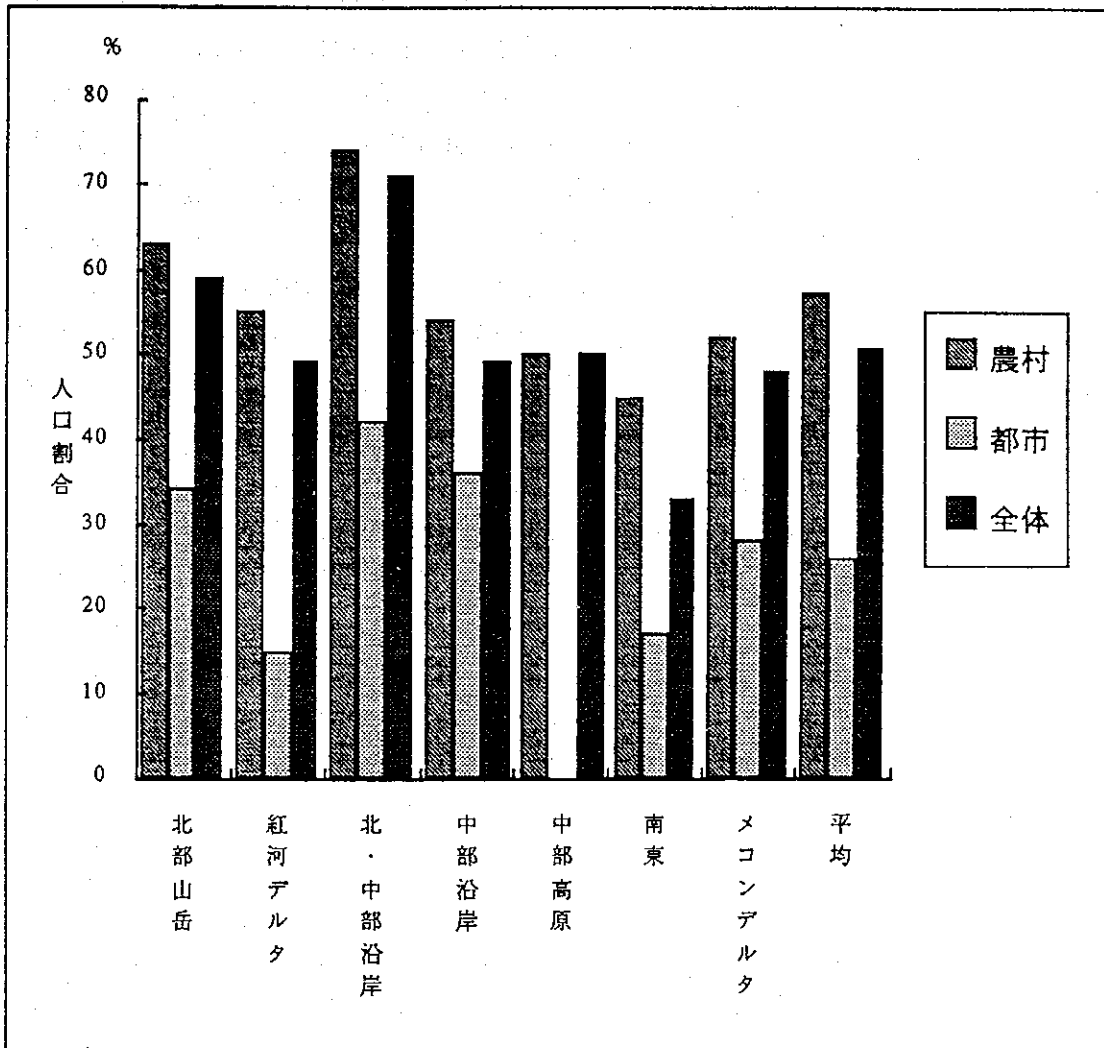
(5) 貧困問題

ヴィエトナムの貧困は、特定地域の問題というよりは、ヴィエトナム全土にかかわる構造問題である。したがって、大前提として、経済成長達成による経済全体の底上げが不可欠である（後掲図1を参照）。しかし、近年の市場経済化の進展、経済成長の顕現化によって、地域差、貧富差が拡大傾向にあり、様々な機会やサービスに対するアクセスの不平等化が急速に進展していることも事実である。その結果、開発から取り残される層、また、さらなる貧困状況に転落する層も出現している。また、近年の貧困解消の速度に関する世界銀行の予測（World Bank, Viet Nam Public Sector Management and Private Sector Incentives, 1994）によると、ヴィエトナム経済が年率10%の高成長を継続した場合、貧困ライン以下の生活水準にある人口の割合は（世銀の言う貧困ラインの定義については後掲図1の備考を参照）現在の51%²⁴から西暦2000年には25%に減少する。しかしこのことは、全人口の約4分の1が、高成長を遂げたにしても、貧困状況に残されることを意味する。これが示唆するように、体制の移行期にともなう貧困の問題、そして、当面の経済成長だけでは解消されない問題として貧困を捉える観点も極めて重要であり、このことは、他国の経験からも言われることである。

すなわち、市場経済の進展及び経済成長だけでは解消されない貧困問題にどのように対処すべきかが検討される必要がある。

こうした観点からまず言われることは、貧困の実態及び社会の変化をヴィエトナム政府が適切に認識することが求められるのであり、先般、ヴィエトナム政府が世界銀行の協力によって実施したヴィエトナム生活水準調査（VNLS S : Viet Nam Living Standard Survey）はこうした文脈によって理解すべきである。貧困状況把握のための情報整備や調査能力の向上が必要とされるのである。そしてこうした調査による貧困問題に対する理解の増大に基づいて、どのような政策を構築することが求められるのか。各セクターでの貧困層への配慮、貧困層の生活保護や最低限必要な支援内容、程度、裨益者選定の基準が明らかでないなど政府の貧困対策に関する経験は未だ不十分であり、中央・地方政府の政策立案、実施能力向上は貧困問題に対処する上での大きなイシューである。

図1 貧困ライン以下人口の割合（地域別、都市・農村別）



資料： World Bank, Viet Nam Public Sector Management and Private Sector Incentives, 1994

備考： 世銀により使われている貧困ラインは、一日一人当たり必要摂取カロリーを2100カロリーとし、必要カロリーを摂取しているヴィエトナム人の標準的消費パターン（必須食糧および食糧以外の財・サービス）を達成するために必要な所得水準のことである。

次に、有効な貧困対策を実施する上で、中央省庁間、中央・地方政府間においてそれぞれどのような役割分担を行うべきなのか。世銀は、貧困対策事業についての予算不足、特により対策の望まれる地域における予算不足の問題を指摘し、その原因を、中央・地方政府間財政関係および予算配分システムについての、高い中央集権度、システム自体の効率

注4 同様の定義による貧困ライン以下人口の割合は、中国9%、インドネシア15%、フィリピン21%、タイで16%である。参考までにUNDPの『人間開発報告1994年版』によれば、1980年から1990年間の入手可能なデータに基づくとヴィエトナムの貧困ライン以下人口の割合は54%、ネパール60%、バングラディシュ78%である。

性的問題として指摘している。希少な財政資源をいかに有効に地域間で再配分するか、また、各地域の特性、ニーズに適した効果的な貧困対策を実施する上での望ましい各政府の役割分担は何か、貧困問題のイシューとして検討されるべきものである。

さらに、貧困層の生活および基本的サービスへのアクセスを保障するためどのような制度づくりを展開していくべきか。ヴェトナムの社会保障制度は、ほとんどが未整備であり、また、社会主義政策の下、無料で提供されてきた保健医療および教育等の基本的サービスに対するアクセスも、ドイモイ以降不平等化傾向にある。さらに、合作社を中心に提供されてきた”村共同体”的社会保障の枠組みも地域差はあるものの崩れつつある。こうした状況下で、貧困層及び社会的脆弱者の生活保障および基本的サービスへのアクセスを保障する枠組みをヴェトナム経済の成長をにらみながらいかに再編成し提供していくかがイシューとなる。

上記三点は、貧困問題に対処するにあたって必要となるヴェトナム政府の体制づくりに関してのイシューである。しかし、同時に、既に最貧の状況にある者やそこに転落する可能性の高い者、また、開発から取り残されていく可能性の高い者に対し、生活改善の機会を提供すべく、具体的貧困対策事業を早急に展開していく必要がある。その際、各地域の貧困状況は現象面としては類似しても、その背景にある貧困の原因は地域により大きく異なっているため、各地域の特性を考慮して、貧困層自らの生活改善意欲の向上に貢献し、高い持続発展性を有する事業をいかに具体化していくかがイシューとして提出されねばならない。

(6) 環境問題

一般に計画経済諸国では、国有企業で公害対策設備が設置されているところは少なく、また、政府の国有企業に対する監督上の問題から、環境基準があってもほとんど遵守されなかった。ヴェトナムは、ロシア・東欧に比べ重化学工業化が進んでいなかったため、比較的深刻な公害はなかった。ヴェトナム特有の問題としては、過去の戦争によるアメリカの枯葉剤散布による人体への被害、マングローブ林破壊、森林破壊、土壌汚染がある。

東欧ほどではないといっても、北部ではハノイの工業地帯、南部ではビエンホア地区の工場地帯の公害が指摘されている。旧式の設備・生産工程のためその生産量に比して公害がひどく、特に工場内の労働衛生面で問題が大きい。また、水質汚染はハノイ、ホーチミン市で進んでいる。原因は下水・排水施設の不備により工場排水・家庭排水が未処理のまま水域に流れ込むこととごみの投棄である。上水道も質・量ともに劣悪である。森林は焼畑農業・燃料採取のため急速に減少しており、水源・生物の多様性に深刻な影響を与えている。現在の問題に加え、近年高い経済成長が続いているヴェトナムでは今後発生が予測される公害問題に対する予防措置が特に重要である。

環境問題の主務官庁は1992年に改組された科学技術環境省で、環境政策は1989年に国家計画が策定され、1993年に環境保全法が制定された。その中で、環境影響評価の条項が含まれている。このように政策・法律の大きなフレームワークは整備されつつあるが、政府等が実施する事業において十分な環境影響評価は行われておらず、環境面での具体的な実

施体制の強化が今後の課題となっている。

(7) 人材問題

ベトナムの開発のあらゆる局面に人材問題が横たわっている。人材の養成の問題については、教育の問題は後述するとして、次の4つの点を指摘することが可能であろう。^{注5}第1には、市場経済化・工業化・近代化の推進力となるあらゆる分野の専門家が決定的に不足しているということである。第2は、人材が有効に組織されておらず、効果的に組織された国家官僚機構・企業経営陣・現場技術陣の形成が急務であるという点である。第3は、援助との関係で、第1、第2の問題が集中的に表現されている問題、すなわち援助受入行政さらには開発行政を担う人材および機構の未整備のため、援助の受け入れがスムーズに実行されていないという問題である（開発援助の人材の問題については別掲する）。さらに、日本との交流の発展を考えたときに、ベトナムの日本語理解者および日本研究者の質量両面での大巾な不足は、放置すれば今後の発展の大きな障害となるであろう問題である（人材の養成についての詳細な議論については補論8を参照されたい。）。

国民の教育水準の高さは、ベトナムの誇りうる最も重要な資産であるといことは、よく言われることである。しかしながら、長年の教育予算不足による教育の量的質的低下やドイモイ政策導入以降の急激な社会経済の変化によって新たなニーズへの対応ができていないことが指摘されている。前者については、教育現場における施設・設備、教材の不足、さらには、教員の質の低下といった点で顕著であり、また後者については、特に高等教育および職業技術教育において、新たなニーズに対応できる教師陣の不足への対応、社会的なニーズを踏まえた効率的な学校システムへの再編、カリキュラム・シラバスの改訂などが必須であり、教育制度全体の再編成をにらんだ対応が必要と思われる。

(8) 保健医療

ベトナムの保健医療の問題は、大きく分けて次の二つがあげられる。まず第一は、ベトナム人の死亡原因および疾病構造が途上国に典型的にみられるものであること、そして第二は、近年の行政サービスの地方分権化、市場経済化の進展に伴う保健医療サービス内容の地域差拡大、また貧富差拡大に伴う保健医療サービスのアクセスの不平等の拡大である。この二つの問題に対処していくにあたり、以下の様な課題があげられる。

まず、第一の課題は、この分野に於ける官民の役割分担の検討と新たな役割分担に沿った官の機能の強化があげられる。財政的制約もあるところから、活動の公共性や官民の比較優位性等を考慮し、この分野における活動の仕分けが必要である。公共部門は、公衆衛生活動や人材養成を促進し、また、民にまかせる分野の統制や指導を担うべきであろう。第二に、中央政府のイニシアティブの強化があげられる。この中には保健医療サービスの地域格差を抑制するため、地方財政補助の調整、中長期的には国民皆保険制度の構築のた

注5 ここでは人材の養成をある政策意図の理解の増進、職務への習熟といった側面をも含むより幅広い概念として、教育を通常の教育行政によって取り扱われるより制度化された人材の育成の問題として考える。

めのイニシアティブ等が含まれる。第三の課題として、国民全部をカバーする保険医療システムの導入があげられる。中長期的には、上にも述べた国民皆保険制度が確立される必要があるが、それまでの間、基礎保健医療サービスを安定的に供給し、政府の財源不足を補完するシステムを、特に、農村部において構築する必要がある。第四に、途上国に典型的な死亡原因および疾病構造への対処に関してはプライマリーヘルスケア（PHC）の重要性が一般に認識されており、その拡充および質の向上が急務である。PHCの促進は保健医療分野における政府の基本戦略になっているが、実際には不十分なインフラ整備、物的資源の不足等から十分なサービスが提供されていないのが現状である。

（9） 開発と女性

ヴェトナムの男女の置かれている状況の差は、他のアジア諸国に比し相対的に小さいが^{注6}、近年の市場経済化の進展に伴いその差は拡大傾向にある。また、生産、再生産活動における女性の貢献度は非常に高いが、両分野における女性の過重労働負担も増加傾向にある。さらに、長期の戦争や近年の成人男性の都市への出稼ぎ等から、実質的に女性が世帯主である家庭の割合が相対的に高いと推測され、少数民族の女性と併せて貧困との関連で特別な配慮が必要なグループとして指摘される。

こうした状況に対応していくために、まず課題としてあげられるのは、女性の置かれている状況やニーズ、ドイモイの影響を知るための調査および情報整備の強化である。第二には、女性の過重労働負担を軽減するための方策や女性の基本的サービスに対するアクセスを保障するための政策および事業の検討が課題としてあげられる。第三に、実質的に女性が世帯主である家庭、また、少数民族の女性に焦点を絞った事業の策定、実施が課題である。

安定化・構造調整

以上の長期開発のイシューとは、基本的には、実体経済の局面において資本蓄積の経路を特定化することによって開発の速度、なかんずく貧困からの脱却の速度を速めるための鍵的な問題点をいうものであり、従ってそれらのイシューは体制の移行を越える問題であったが、この小節のイシューは、資本蓄積のメカニズムを計画経済システムから市場経済システムへの移行に際して置き換えるとき、その置き換えを大きな攪乱なく、着実に実現させるための問題点をさしている。「構造調整」とはこの資本蓄積メカニズムの置き換えそのもののことであり、「安定化」とは主にこの置き換えのために生じ易く、あるいは増幅されやすい攪乱をコントロールすることを指すといつてよい。これらについては一般にはよく知られていないと思われるから、イシューについて述べる前にまず概説が

注6 男性の労働力率（就業可能人口に対する就業人口の割合）を100とした場合、女性の労働力率はタイ、インドネシア、フィリピン、中国、カンボディアにおいて、それぞれ、88、66、59、76、64であるのに対し、ヴェトナムでは、88である。また、男性の識字率を100とした場合には、上記の国の女性の識字率はそれぞれ、96、85、99、73、46であるが、ヴェトナムにおいては、91である。いずれの統計も1990年時点のUNDP、Human Development Report、1992より。

必要であろう。

(1) 資本蓄積メカニズムの転換とは一概説

a. 計画期のメカニズム

計画経済システムの根幹を占める組織は集権的物動的な指令性計画で作動する国有企業セクターである。資本蓄積の速度と形態は、この指令性計画で各部内間に配分される投資財の配分割合により決められる。投資財生産高のうち消費財でなく投資財の生産のために再投資される割合が大きければ大きい程、成長率は高く、将来の消費も高くなる傾向がある。(これはマルクスの「生産財部門優先発展の原則」やそれを近代理論的に整理したフェルトマンの計画的成長の理論で知られている。)問題はこの傾向が実現するための大前提の1つとして、この物動的な資本蓄積プロセスを攪乱しないような貨幣的な資本蓄積のプロセスを創り出すことができるかどうかである。標準的な方法は、(i) 毎期の投資財産出に等しい額の貯蓄を創り出すために、各期の総産出の中からそれだけの額の貯蓄を財政的にとりあげること、(ii) その貯蓄を政府財政を通じて物動計画による投資財の部門間配分に相応する比率で振り分けること、であった。(i)のために企業の生産所得の要素間配分に際し、労働分配分が大きくならぬよう抑制し、資本分配分(企業収入)を上望ましい貯蓄額に等しくなるように増大させ、それをそのまま「企業収入上納額」として財政に納入させた。(ii)のために財政を通ずる公共投資の役割が巨大化した。銀行は財政のための金庫番でしかなくなった。開発途上の計画経済国にはこのような国有企業セクターのほかになり小なりの非国有企業セクター(農業・自営業・私企業)があるが、これに対しては価格・流通統制によって、労働所得の総額が抑えられた。このような貨幣面の仕組みの狙いは、必要な額の貯蓄の実現のために家計や企業の私的な貯蓄・消費の行動を通さず、政府にとって最も確実な財政的手段に依存すること、また潜在的な貯蓄源を一旦家計・企業の所得として分配してしまうときそれを吸収し、再配分するための財政・金融・企業財務のシステムが整備されていないこと(これは市場経済低発達達の1つの現れ)を念頭において、それに代わる実行可能な仕組みをとったことである。

b. 計画期のメカニズムに内在する非能率

この非能率の最大なものは、高成長を狙うあまりに消費の圧迫となり、しかしそれがよくモニターされないことである。また国有企業セクターでは、指令性計画を法律として守らせる際には、財務的赤字が出れば補助してやらねばならぬところから、J. コルナイのいわゆる「軟らかい予算制約」の慣行が出現し次第に定着した。それは貨幣面の攪乱をもたらす傾向がある。非国有セクターでは低価格政策が容易にディスインセンティブ効果を発揮することになる。計画経済的な資本蓄積メカニズムは、その効果がこのような非能率による負の効果に追い越されるようになると、内側から動揺し始める。

c. 市場経済的資本蓄積メカニズム

これは国有企業セクターでは、集権的物動的計画をやめる、「軟い予算制約」を「硬い

予算制約」に替える、外部性や公共財的性質のある財サービスを除いて、生産投資を市場的決定に委ねる、賃金・雇用を労働市場での決定に委ねる、財政の役割の縮小、金融の役割の拡大、政府のマクロ経済管理と必要な国家介入の実施などを通じて実現される。非国有セクターでは価格流通の規制緩和により創り出される。市場経済で馴染みの深い資本蓄積メカニズムにおいては、家計・企業・政府の3部門それぞれの自発的な貯蓄の大きさと、貯蓄・投資を結びつける金融機構の役割が決定的となる。

d. 移行過程の重要性

低開発の移行経済における移行過程では、市場経済が低発達である点に十分な配慮が必要である。指令性計画の廃止に先だって少なくともかなり能率的な生産財・消費財市場が整備され、企業の「硬い予算政策」（市場的・財務的規律）が導入されていなければならない。企業利潤の上納制度を廃止する前に税制改革により代替的な財政収入源が確保されねばならない。財政を通ずる公共投資を縮小する前に銀行の貯蓄投資に関する仲介機能が整備されていなければならない。非国有経済部門では計画経済の廃止とともに伝統的な市場が復活しやすいが、そこでも最低限流通市場の整備が先行しなければならない。これらの段取りを追うことなく、一挙に計画期の制度、慣行および価格・流通の自由化を行うなら（“ショック療法”）、急激なインフレおよび国際収支の経常勘定赤字の出現が避け難く、成長率は低下しよう。このような攪乱なしにメカニズム転換ができたとしても、自発的意思による貯蓄、投資の水準は以前に比べて低く、とくに低所得国においては国民生活改善への国民的期待にそうすることができない恐れがある。システム改革には国家介入による実体経済面での資本蓄積の促進政策が伴わなければならない所以である。

(2) ヴィエトナムでのメカニズム転換の問題

低開発の移行経済についての以上の一般論を念頭におくとき、ヴィエトナムの資本蓄積メカニズムの転換の状況についてまず次のような考察ができる。

- a. ヴィエトナムにおける移行期の開始年を我々はドイモイ政策が採択された1986年にとったが、実際にはヴィエトナム南北統一によって計画体制を南半部に拡大しようとした1975年以前において、国有企業セクターの非能率の側面は、すでに表面化しており、その自由化の方法が模索されていた。1971年および1979年に行われた改革がそれであって、そこでは国有企業労働者の賃金や生活物資補助金の増額、農産物買入価格の引き上げ（1979年には一挙に5倍引き上げ）、供出後の処分の自由化などにより、戦時下で増幅されたとはいえ、計画体制がもたらした工農業の生産インセンティブの極度の低下を回復することが目指された。この措置は当然に財政上の補助を必要とするが、それはソ連からの援助によって賄われた。（IMF資料によればソ連及び東欧の経済相互援助会議（CMEA）を通じたヴィエトナムに対する援助の規模は、80年代の年間平均数字で、6～10億ドルに及び、また年々2～3千万ドルの延滞が許された。）主として南部に所在する非計画セクターの規模はこれにより遥かに大きく、ここには中央の統制は効かな

かった。この間自由市場価格は年率50%前後の上昇を続けている。成長率は1979、80年の両年は負値。その他は2~3%から期末に7~8%に上昇。(ドイモイ以前の改革の経験および改革の前提となる初期条件などについてはさらに補論1を参照されたい。)

b. 移行期に入って後のシステム改革は、IMF、世界銀行の緊密な協力助言の下に進められた。86年のドイモイ政策は、激しいインフレ下において行われ(IMF統計では消費財価格指数の年率増加率は1986年 487%、87年 317%、1988年 394%)、漸く1989年の“ショック療法”的な総需要削減政策(政府財政の公共投資カット、公務員給与削減)により92年にかけてインフレの鎮静をみることができた。しかしこのようにして達成された安定化がどれだけ“持続可能”であるかについては問題があった。世銀の構造調整に関する報告も述べているように上記の標準に照らしてヴェトナム経済の移行に必要なと思われるステップはヴェトナムでは十分に踏まれていず、その段階で急激な安定化政策により達成された財政収支および国際収支経常勘定の赤字の改善は、早くも1993年に逆戻りし始めた。世銀はその原因として、急激な安定化政策の実施によってもたらされた公共投資削減・公務員給与実質カットがuntenable だとしている。世銀はIMFとともに状況の基本的改善をその標準的処方箋に従う「構造調整政策」により実現することを求めた。

c. 成長率と貯蓄・投資水準

安定の持続可能性、またその裏側である成長の持続可能性を実現するにはヴェトナムではどのような条件が充たされればよいか。ヴェトナムの成長率は表1にみるように1989年以降のデフレ期においてさえかなりの高水準を維持している。それに相応して投資率もかなりの水準を維持しているのであり、問題はそこにはない。持続性が問題となるのは、その投資率が大部分ソ連圏からの援助に支えられ、国内での貯蓄の寄与が僅少だったことである。(図2に関連する統計資料を集めた。これらのヴェトナムの統計はその本格的整備に先立つものであるし、世銀、IMF統計の間にみられる大きなギャップも調整されていない。また1987年以後の貯蓄率の上昇も十分に説明されていない。しかし大まかに問題のありかを示している。)しかし貯蓄率の低水準を示すこれまでの最も権威あるデータは、UNDPが国家計画委員会と共同で行ったヴェトナム生活水準調査であろう(表4参照)。その主要な結論の1つは都市および特に農村において、家計の収入に対する貯蓄資産の比率が極めて低く、特に中位数でみると第1、第2の5位所得階層(農村では第3、5分位階層も)の貯蓄資産はゼロであることだろう。負債については借入れの主な項目が住宅建設用、農業生産その他生産となっているから貯蓄資産額とそのまま対比すること難しいが、ここでは中位数で農村・都市ともほとんど全ての階層で負債額ゼロとなっていることが注目される。これは借入れ能力がないことと信用へのアクセスが難しいことの2つの原因が混在している故だと思われる。持続的な安定、あるいは持続的な成長を達成するための政策の根本は、このような低位の貯蓄水準を大幅に引き上げることにあるわけである。

(3) 安定化・構造調整のイシュー

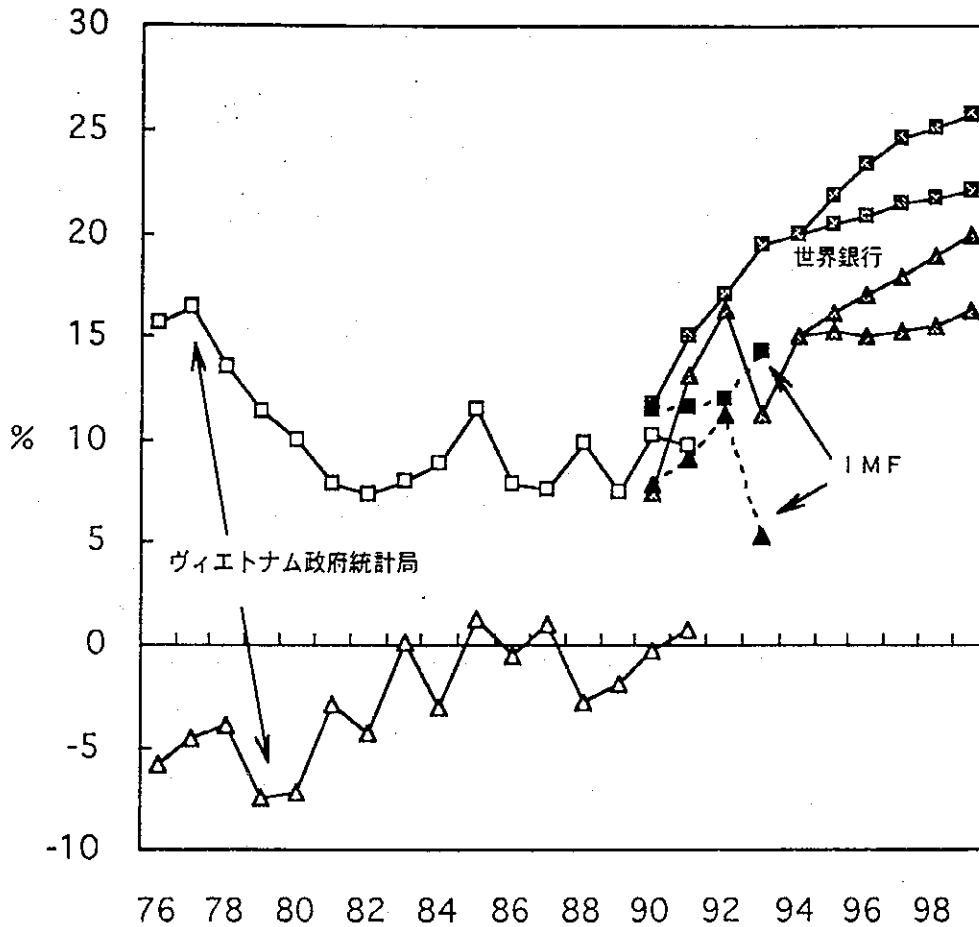
a. 以上の考察を基礎として、ヴィエトナムの安定化・構造調整のイシューをまとめてみよう。この場合のまとめは、ヴィエトナムはすでにわれわれが望ましい途だと考えた資本蓄積メカニズムの転換のステップとは異なるさまざまな移行措置をとってきたことを既成事実としてうけとめた上でのそれである。第1点として、マクロ経済的安定はヴィエトナムの市場経済志向の発展にとって必須の条件だから、総需要ひきしめの安定化政策を欠くことができない。しかしその際に、持続的成長を確保するために、ミニマムの国内での貯蓄・投資水準を維持することを制約条件としなければならない。そしてヴィエトナムの低所得水準を念頭におくとき、このミニマムの貯蓄・投資水準の実現のためには、「長期開発」の領域で所得・生産性水準の上昇をはかることが欠くことのできない政策である。第2に、構造調整のイシューとは基本的にはこのような水準の貯蓄・投資が実現するような資本蓄積のメカニズムをどのように設計するかということである。

b. ここでは金融システム及び財政-金融-企業の3者関係についてのイシューを述べる。

(i) ヴィエトナムの金融システムは、著しい低発達の未成熟金融システムである。そのいくつかの証拠をあげると、(1) 庶民は金融貯蓄の充分余力もなくまたそのhabitを持たない。特に銀行へのアクセスを持つ庶民は10%に満たない。(2) これは単なる金融低発達のせいだけではないが、民間資産の44%は金、約4%はドルで構成されている。ドルの保有はごく小さい。なお、流通通貨としての金・ドルの役割も大きく、ドルの残高も補論4に見るように相当規模にのぼる。(3) 庶民の負債は、都市は圧倒的部分が親族及び伝統的頼母子講からの無利子借り入れによっており、農村はそれと高利貸しがほとんどである。このような金融システムの状況は、世界銀行やIMFの金融システム改善案が仮定している金融システムの状況とはおよそ似つかぬ未成熟のそれである。この状況の下で、インフレのさまざまな現れ方をどのように理解したらよいか？貯蓄増強の方法はどうか、金融システム改善のステップは？

(ii) 旧計画経済国での財政政策-金融システム改革-国有企業改革は、共通の目的で共通のプロセスを辿りつつ進められている。目的は公共セクターの活動を縮小し、民間セクターの活動を拡げること、国有企業・民間企業は競争上平等の地位におくこと、改革の総合的結果、産出が増大することである。これまで財政は国有企業に対する一切の投資の面倒を見、財務上の損失を補助するが、かわりに国有企業は一切の利潤は財政に上納した。ヴィエトナムでは、改革とともに財政の企業に対する投資と補助金はほぼ取り消された。民間に比べて優遇的であるとはいえ、国有企業の投資は銀行との商業的取引関係に委ねられることになった。財政への利潤上納も利潤税と売上税にかわった（ただし、それらは一部利潤上納的性格を残すようである）。改革案における企業の完全採算性の確立は多くの国でなかなかうまくいかない（したがっていわゆる「軟らかい予算制約」が残る）のが現状だが、ヴィエトナムの改革の結果としてのこの三者間関係はそれ

図2 ヴィエトナムの国民貯蓄率と国内投資率



- 備考：
1. 四角印は国内投資率、三角印は国民貯蓄率
 2. 国内総投資 = I
 国内総貯蓄 = $Y - C = S$
 国民総貯蓄 = $S + F + T$
 その他は29ページの表6の備考を参照
 (Fは海外要素所得(ネット)、Tは外国との国際収支経常勘定の経常移転収入(ネット))
 3. 世界銀行の1995年以降の分岐は、上がベース・シナリオ、下がモデレート・シナリオである。
 4. 以上各項の定義はSNA方式の国民所得概念による。但し、ヴィエトナムについてのY、I、Cの計算はMPS方式によっている。
 また、ここでは国民総貯蓄率のかわりに国内純貯蓄率、国内総投資率のかわりに国内純投資率を使用している。

資料： ヴィエトナム： Economy of Vietnam: Reviews and Statistics, Hanoi, 1992.

世界銀行： Viet Nam: Public Sector Management and Private Sector Incentives: An Economic Report, Sep. 26, 1994.

IMF： IMF資料

表4-1 UNDP、SPC調査による家計一世帯あたりの貯蓄資産／収入比率（1994）
（%）

	5分位支出階層のグループ					全グループ
	1	2	3	4	5	
平均値						
農村	7.5	9.0	10.0	17.1	40.4	18.5
都市	2.9	5.7	19.4	17.9	78.7	61.1
全体	7.3	8.8	11.3	17.3	63.1	32.4
中位値						
農村	0	0	0	1.3	8.9	1.6
都市	0	0	0.7	5.9	21.7	16.1
全体	0	0	0.1	2.5	16.5	6.6

表4-2 UNDP、SPC調査による家計一世帯あたり負債／収入比率（1994）
（%）

	5分位支出階層のグループ					全グループ
	1	2	3	4	5	
平均値						
農村	12.3	11.3	11.7	11.4	17.5	10.9
都市	8.7	30.9	9.4	23.9	33.7	27.1
全体	12.1	12.6	11.4	14.6	24.7	17.6
中位値						
農村	0	0	0	0	0	0
都市	2.5	10.0	0	0	0	0.8
全体	0.1	0.7	0	0	0	0.2

資料： UNDP, State Planning Committee, The Reports on Income, Savings and Credit for 1994 in Viet Nam, Hanoi, 1994

とはかなり違っているように思われる。この事実の認定と問題点の解明が必要。

- c. 構造調整によるシステム改革を大きな攪乱なく着実に実現するためには、ヴィエトナムの低所得水準を念頭におくとき、改革の政治経済的持続性の問題をも射程に入れておく必要がある。構造調整がよい成績をあげられない理由として、受け入れ国の社会が急速なシステムの改革に持ちこたえられない場合があることが知られている。世銀はこれを「調整の社会的側面」と呼び、1980年代後半以降その構造調整プログラムにこの面での対策を組み入れるようになった。また、東欧・旧ソ連の移行経済諸国は、旧体制において供与されていた公共社会サービスの質量の急激な変化に直面したことに伴う困難を抱えた。ヴィエトナムの場合はどうか。ヴィエトナムは、そのシステム改革を遂行するにあたって、公務員・軍の相当規模の人員削減を進めており、また、農村においてそれまで行政、生産、公的社会保障等を一元的に担っていた農業合作社の解体も農村社会に大きな影響を与えたはずである。しかしなによりも、貧困・脆弱者層をどうするかという問題が一番大きい（このイシューもその解決には社会セクターを中心とする長期開発へののりいれが必要な問題である）。特に農村部の状況について、未だ事実の確認が困難であるものも多い。

ここでは、世銀もそのヴィエトナム向け構造調整プログラムにおいて取り上げている社会保障制度のイシューについて世銀の議論を踏まえて以下に述べる。

ヴィエトナムの構造調整の社会的コストは、旧ソ連、東欧、中国等他の移行経済国と比較し相対的に小さい。それは、公共部門に従事する人口の割合が相対的に小さいこと（15%程度）、公共部門からの解職者に対して相応の保障が出ていること、ヴィエトナムの国有企業は社会サービスの提供においてそれほど大きな役割を担っていなかったこと、また、コミュニンレベルでのインフォーマルな互助慣行が相対的に根強く残っていること等の理由による。しかし、市場経済化の動きの中で、地域間格差、所得間格差が拡大傾向にあること、また、以前は無料であった教育費、医療費等に受益者負担が導入され、社会的弱者や貧困層は厳しい状況におかれている。こうした社会的弱者や貧困層等の最低限の生活を保障する社会保障制度は、ヴィエトナムにおいてはほとんど未整備である。現在、公共部門からの解職者に対する補償金や退役軍人および身体障害者への給付金の支給はなされてはいるものの、失業保険、国民皆医療保険、生活保護制度は存在せず、また、国民年金制度の有無も現在のところ明らかではない。また、多くの国で社会保障に関しては中央政府が中心的な役割を担っているが、ヴィエトナムの社会保障については、地方政府およびコミュニンレベルの互助慣行に頼る部分が多く、地域によって社会保障の内容、質、量に大きな差があるのも問題と言える。

2. 開発シナリオ

イ. 開発シナリオでは、上記の開発イシューに対する取り組み方（戦略）のいかんによって「目標年次（期間）」における到達点及び「基準年次（期間）」からそこにいたる経路が違ふことをシナリオA、BまたCといった代替的案で示すことが期待されている。しかしわれわれの作業はそれができる程進んでいない。

ロ. 代替的シナリオの示し方としては基準年次から目標年次にいたるGNPの成長率、成長経路や到達点のGNP総額、そのさいの必要投資額、うち外資額などを代替的に示すいき方がある。党第7回大会の2000年計画はこのようなやり方で異なった2つのoptionのシナリオを描いた。党代表者会議、中央委員会総会はそのシナリオに補正を加えた。下の表5は第7回大会（1991年）におけるもので、そのoption1、2と多少の巾をもたせ1990年を基準年として目標年2000年までにGDP倍増を実現する計画が示してある。これは年率になおせば6.9～7.5%のGDP成長率の計画であるが、新しい目標の1人あたりGDPの倍増とは、全GDPのタームでみれば、人口増加の見通しが変わらないとして、全期間2.4億、年率で9.5%という計画になる。見通し計画のこの野心的な変更に伴って表5の貯蓄・投資計画も当然に改訂されたものと思われるが、これについては情報はない。

表5 1991年党大会にて検討された西暦2000年までの計画

	1990	1996	2000	成長率（年率%） 1990-2000
1990年価格				
GDP（10億\$）				
Option 1	38,166		74,424	6.9（1.95億）
Option 2	38,166		78,240	7.5（2.05億）
人口（百万人）	67.6	73.2	80-81	1.8-2.0
消費（%）	91.9	82.0-86.0	70.0-77.0	4.5-5.0
投資（%）	8.1	14.0-18.0	23.0-30.0	35-45
国内貯蓄	2.9	4.2-8.6	13.0-20.0	22-25
外国貯蓄	5.2	9.8-9.4	10.0-10.0	13-20
輸出/GDP（%）	14.0	24-26	27-30	-----

資料： Viet Nam Foreign Languages Publishing House (ed.), Communist Party of Viet Nam 7th National Congress: Documents, Hanoi 1991

ハ. ここではむしろ世界銀行が最近の段階で行った同じ期間のプロジェクションの要点をみることにしよう（表6）。これはヴィエトナム政府のそれほど野心的でないが、それが世界銀行の構造調整融資の立案の基礎をなくしていることからみて、ヴィエトナム政府との十分な協議をへて合意をえた数字だとみてよからう。（この2列の数字はページの図2にプロットしてある。）

表6 世界銀行によるヴェトナム経済のプロジェクトン：1990-1999年

	実績		推定 1994	プロジェクトン		
	1990	1993		1995	1997	1999
1. GDP成長率 (%)	5.0	8.1	8.7	/A 8.0	8.0	8.0
				\B 7.4	6.6	6.0
2. GDPに対する比率 (%)						
国内総投資	11.7	19.4	19.9	/A 21.8	24.6	25.8
				\B 20.5	21.5	22.1
国民総貯蓄	7.4	11.2	15.0	/A 16.2	18.0	19.9
				\B 15.3	15.3	16.3
国際収支 経常勘定残高	-4.2	-8.3	-4.9	/A -5.6	-6.5	-5.9
				\B -5.3	-6.1	-5.7

資料： World Bank, Viet Nam Public Sector Management and Private Sector Incentives: An Economic Report, September 1994.

備考： 1. AはBase Scenario、BはModerate Growth Scenarioとして示されたもの

2. 国内総投資 = 国民総貯蓄 - 国際収支経常勘定残高
 = 国民総貯蓄 - 海外要素所得（ネット） - 経常移転収入（ネット）
 - 財貨サービスの輸出入残高
 = 国内総貯蓄 - 輸出入残高

3. その他は図1の備考を参照

この表の数字で注意せねばならぬことは、ここに用いられた1990年の実績数字のうち国内総投資、国民総貯蓄の数字が1993年にヴェトナム政府中央統計局によって行われた推定統計数字の大幅改訂の結果以前の数字に比べて嵩あげされたことである。（投資率は8%→11.7%、国民貯蓄2.9%→7.4%。）この嵩あげの背景は、民間投資、民間貯蓄の統計的カバレッジが不十分であったのを改変したということである。このプロジェクトンのもつ含意については世界銀行がそれにそえて行ったコメントを参照することができる。すなわち、まずヴェトナム経済のこれまでの高い成長率が比較的低い投資率で賄われたことである。これは投資率を成長率で割った限界資本係数（ICOR）が異常に低い値（1990年2.3、1993年2.4）であったことを示す。しかしこれは復興過程に特有の現象であった。今後は投資の生産性をあげるための努力を払ってもICORは3ないし4の値に向かって増加していくだろう。これを見込むとヴェトナム政府が望むような高い成長率を実現するための必要な投資率はかなり大幅に引き上げられねばならない。それを実現するために国民貯蓄率の（上述した統計的嵩上げを経てなおかつ）大幅引き上げが必要である。これは政府貯蓄（経常勘定）のプラスへの転換と民間貯蓄のより効率的な動員により

実現される。国際収支経常勘定残高に相応する外国貯蓄は、外国直接投資の誘致と外国援助により賄う。

二、世界銀行の表6に示されたシナリオ (Base Scenario)は、安定化、構造調整、長期開発に関する様々な阻害要因が克服される際の、現在の諸情勢の下で達成可能な最善のシナリオを示すものと思われる。これに対して阻害要因が十分に克服されない場合を代替的なシナリオとして想定することができる。我々はそれを数字を伴うプロジェクションとして提示することはしない。従ってナンバーを付けた代替的シナリオを示すわけにいかないが、阻害要因が働く主なケースは次のとおりである。

(1) もし家計貯蓄・政府貯蓄のいずれか、ないし双方とも増加が実現しないために、計画どおりの投資を実施するために財政赤字ないし信用増発の手段に頼ることになれば、インフレの再燃、経常収支の赤字の予定外の増大を導くだけで、成長率は低下せざるを得ない。これは言い換えるなら、ベトナム経済でインフレや計画外の国際収支の不均衡を起こすことなく達成可能な内外の貯蓄動員力の下で実現できる成長率が上の計画成長率を下回るケースである。これは「安定化」にからまる問題である。

(2) 次に世界銀行の考える「構造調整」にかかわる問題がある。そのシナリオでは予測期間において経済の貯蓄動員力を増強し、またICORの上昇の勢いをできる限り抑えようとしているが、その実現はほとんどみな「構造調整」の処方箋に委ねられている。その構造調整プログラムについては次項でみるが、それが十分に実現できない場合がここでのケースである。

(3) 我々は、これまで再三にわたってベトナム経済の貯蓄投資動員能力、ひいては成長力を決定する最大の要因が国家の介入により導かれる長期開発の成果いかんにあると述べてきた。この長期開発が十分に実現できない場合がここでのケースである。

3. 援助戦略

イ. 安定化・構造調整

(1) ヴィエトナム政府のこの項に関するこれまでの政策運営は、一見すると好成績であるように見える。93年10月に合意されたIMFとのスタンド・バイ・アレンジメントに基づく安定化政策の達成度指標についても、全て成功裡にクリアしている(94年6月時点)。このスタンド・バイ・プログラムは、1994年9月に合意されたむこう3年間(1995~97年)にわたるヴィエトナム経済の安定化・構造調整の実現を目指す中期改革プログラム策定のためのポリシーフレームワーク・ペーパーについての世界銀行・IMFとヴィエトナム政府との合意として受け継がれた。そして、これを支えるために、世界銀行の構造調整クレジット150百万ドルおよびIMFの拡大構造調整貸付535百万ドル、合計685百万ドルの経済安定化および構造調整にかかる融資が10、11月に合意されている。

安定化は次項に述べる構造調整の処方箋の実施と併行して、この期間に年間のインフレ率を主要貿易相手国の予想インフレ率と等しい水準(現在6%)に抑えることを前提として年率8%の高さのGDP成長率を達成し、期間末までに総公的外貨準備を輸入の11週間分に等しい水準にまで増加させること、そのために政府財政の総合赤字を4.25%(経常黒字は対GDP3.75~4.25%)、その総合赤字は少なくとも95年までは譲許性の外国資金援助および財務省証券の発行などの若干の国内のノンバンクソースからの流入の範囲に抑えること、などを求めている。

マクロ経済の安定は、ヴィエトナムの市場経済志向の発展にとって必須の条件だから、総需要引き締め安定化政策を欠くことができない。しかし、持続的な安定の達成は、ヴィエトナムのような著しい低所得水準の経済においては、基本的には貯蓄・投資率の実質的な上昇と1人当たりGDPの着実な増加がなければ実現しえないことを我々は強調する。そして、もう1つ、ヴィエトナム経済における「ドン経済」と「金・ドル経済」の二重性の存在がある。政府の「ドン経済」を対象としたマクロ経済管理の実施は、「金ドル経済」の存在によって、その全経済に対する有効性に限界があること、また、「金ドル経済」の存在はインフレ率の測定の攪乱要因となること、などにも我々は留意しなければならない。

(2) 構造調整についても、一見して優れた成果をあげているように思われる。これについての構造調整融資に附帯するコンディショナリティとしては、(i)付加価値税の段階的な導入などの税制改革、(ii)中央地方政府間及び中央諸官庁間における財政面での役割分担を新たに規定する予算法の導入による財政システムの改訂、多年度公共投資計画の導入などの予算管理、(iii)国有企業改革のための行動計画の策定、(iv)商業銀行に対する売り上げ税の軽減などを含む金融セクター改革及び(v)輸入関税制度の改革などによる外国貿易自由化についての処方箋を提示し、その実行を求めている。なお、「調整の社会的側面」については、そのコストが他の移行国と比べて小さく、中央地方政府間

の適切な資金配分の実現などを除いて、むしろ基礎教育や基礎保健医療へのアクセスの整備などを通じて貧困・脆弱者層に直接的に焦点を当てた、すなわち、我々のいう長期開発の 이슈ーに大きく乗り込んでいくことを求めている。

世界銀行がそのコンディショナリティの達成により実現すべき目標として経済全体にわたる国民貯蓄および国内投資水準の引き上げを求めていることは、先に述べた我々の主張とも一致し、我々はそれを支持する。しかし、目標とされる貯蓄・投資、成長率をベトナムが実現するためには、「構造調整」の領域からさらに「長期開発」の領域に乗り入れ、政府が適切なリーダーシップをとること、そしてそれに対して我々の支援を与えること、が必要であり、追加的な戦略として望まれるところである。

ロ. 長期開発

(1) 農業・農村の開発

農業・農村の開発戦略は、農村部の生産基盤の強化と農業生産性の向上及び農業以外の雇用機会の創造を通じて、農村住民の生活水準を引き上げ絶対的貧困の状態を緩和することを目的とするものである。この二つの目的を同時平行的に達成するために、次の4つの要素を組み合わせるプログラムを実施する。

- a. インフラの整備 経済インフラ及び社会インフラを最低限必要な水準まで整備する。
このような場合、経済インフラも社会インフラに非常に近い役割、すなわちBHNの充足を果たすものであり、他方、社会インフラも生産力の増強に不可欠であることに留意する必要がある。これらのインフラは個々の事業としても有意義であるが、できるだけ複数の事業を組み合わせることによって効果が増す。^{注7}
- b. 技術指導 上記の各種インフラを活用するための技術指導。特に重要なものとして生産性向上と農作物多角化のための農業技術普及サービスがあげられる。
- c. 農業外所得の増加（特に農村工業化の振興） 農業生産性の上昇や農業の多角化はきわめて重要であるが、これとやらんで、農業以外の収入を増加させることが農村での生活の安定に大きな意味をもつ。この観点から農村工業育成への支援が急務である。農産物加工や繊維製品など農村工業の芽が出つつあるので、この育成に重点を置く。これと並行して住民（特に女性）の“手に職を持たせる”ためのプログラムとして、縫製や手工芸などの技術指導を行い、必要な設備・機器（マシンなど）を供与し、また販路の確保についての支援を行う。
- d. 農業金融 農業の近代化や農村工業の育成について、現在大きな制約となっているのは資金の不足である。この問題点を緩和するためには農村部の人々にとっての金融システムへのアクセスの強化が不可欠であり、政府金融機関の活動の農村部への拡充が急務である。この観点からベトナム政府の努力が行われつつあるが、ベトナム側の

注7 〈インフラの代表例〉

農村電化、地方道路・農道、（小規模）灌漑、（簡易）上水道、保健所、地方病院、初等教育施設、農事試験場

努力だけでは限りがあり、資金の面でも実施能力の面でも援助に求められる役割は大きい。特に、農業銀行の強化のための技術指導が急務であり、この点でタイのB A A Cに対する日本の援助の経験の活用が有益であろう。また、平行して「ツー・ステップ・ローン」の実施プログラム作りに着手することが望まれる。

今後の進め方としては、対象地域として北部中部及び南部の特定の地区を選ぶことが妥当と思われるが、現時点で日本側にはこのようなプログラムの手持ち素材が十分でないと思われるので、地区の選定とマスター・プランの作成から着手することとなる。もし、UNDPなど他のドナーにこの種の成熟した候補案件があれば、それを取り上げることによって経験を積み、マスター・プラン作成上の参考とすることも可能であろう。事業実施にあたってはパイロット事業の試行から慎重に開始することが望ましい。

さらに、2大デルタである紅河デルタとメコンデルタについては、その開発はベトナムにとって死活的に重要であるものの両者は各々異なった経済社会上の意義を有しており、なお一層の調査を進めることが必要であるが、次に述べる観点は両デルタの農業基盤整備および開発をはかる上で重点的に考慮すべき事項である。

紅河デルタの農業基盤整備事業については^{注8}、食糧供給の安定化をはじめとする経済基盤の確立を重視し、かつ地域的な格差是正を重視するという目的にも役立つことを念頭におく必要がある。紅河デルタ地域は、長い歴史をもつ自給稲作地域であるが、広大な氾濫原地域を抱え、その稲作は依然不安定要因を抱えており、市場経済化の恩恵が及ばない貧困農村地域が広く残存している。したがって、紅河デルタの灌漑排水秩序の確立、とりわけ氾濫原地域の排水秩序の完成という経済開発課題は、きわめて緊急の大きな意義を有していると考えられる。さらに、この課題に取り組むことは、環境開発課題の洪水防災対策となる上に、社会開発課題の観点から、北部の稲作の安定により南部稲作の輸出指向がより安定した軌道にのり、また北部という範囲の中での地域格差の是正により社会的安定へも貢献するという効果を期待できるものである。

他方、メコンデルタについては^{注9}、特にドイモイ後農漁業生産が飛躍的に向上しており、ベトナム全部の農業総生産の60%、米輸出額の70%を占め、水産物輸出額の65%を占めている状態である。農水産の生産性はきわめて高く、かつ農業経営面積も1.5ha/農家と、北部に比して5倍以上となっているが、これ以上の生産性を確保するためには米価の安定的上昇と灌漑による乾季作の導入が必須である。さらに水路網の充実を含む輸送インフラの不備は農産物の搬出、農業資財の移動の障害となっている。メコンデルタにおける水利条件の整備、交通インフラの整備は、1993年に作成されたメコンデルタ・マスター・プランを参考にして考察されるべきものと考えられる。また、デルタ北部に位置する約8万haに及ぶAcid Sulphate Soilについては、水条件の改善を中心とする改良方針が、オランダの技術協力により、過去10年間研究されてきたが、我が国としては応用研究を含む具体的な酸性土壌地域改良利用のためパイロット・デモンストレーション・ファーム（土地利

注8 紅河デルタの農業基盤整備事業については、桜井・古田両委員が本研究会に提出した共同のメモによる。

注9 メコンデルタについては筒井委員の提出メモによる。

用)の創設なども有意義であろう。南部メコンデルタ全体として、経済の多様化が考えられるが、農業の多様化ももちろんのこと、農産物のマーケティング、付加価値の付与等についても長・中期的展望で対処する必要がある。

なお、ヴィエトナムの最も重要な作物である米に関わる論点については、補論3において紹介している。また、今後の農業生産性向上などの面において化学肥料の安定的な供給増加はヴィエトナムの農業に関して不可欠に思われるが、国際的な供給能力・価格の動向等を十分見極めた上で、経済的に必要なものについては国内における自給を検討することが望まれる。

(2) 社会・経済及びソフトインフラの整備

ここでは主として経済インフラ及びその整備に必要とされるソフトインフラについて記す。なお、本部分にかかる詳細は補論5を参照されたい。また、同補論では都市施設に関連する社会インフラについても1部記述している。なお、保健医療にかかわる社会インフラについては補論9に一部その記述がある。

以下に経済インフラの主要サブセクター(電力、運輸、通信)についての概略を述べるが、ヴィエトナムにおいてはソフトインフラとして整備すべき各サブセクターに共通する制度的・政策的な側面がある。それは、1つには、行政的機能と事業実施機能が混在し、官庁が行政と事業実施の両面を同時に所管していたり、官庁とその所管する公社との役割分担が不明確な面があることから、事業実施に際していわゆる柔軟な予算制約の問題や非効率の問題を引き起こす可能性があることである。したがって可能な限り行政と事業実施の分離及び行政機構の合理化並びに事業実施主体の経営改善を図ることが望まれる。第2に、経済インフラの整備には多額の資金と長期の懐妊期間を必要とすることから、適時・適切な計画・調整能力が必要であり、こうした面での能力の一層の拡充が不可欠である。これは開発行政にかかわる人材育成の問題でもある。第3には、経済インフラ所管諸官庁における援助受け入れ能力向上の必要性である。このような分野については技術協力による支援が望ましい。

また、経済インフラに関しては、インドシナといった地域的な観点から整備することが望ましいものもある、また、現にいくつかのサブセクターについてはそのような方向で調整が進められていることから、こうしたイニシアティブの方向についても十分な配慮が必要である。

a. 電力

電力分野については、南北中部の地域的な観点からは、増加し続ける需要への引き続き対応が必要とされる南部の発電能力の増強、発電容量自体には南部と比較的して当面のところ余裕のあるものの旧態依然とした状態にある北部の発電施設のリハビリ・拡張が求められよう。また、他地域からの受電に全面的に依存している中部の問題についても今後検討を加えることが必要である。さらに、生活改善のみならず農村工業化の振興のため、農村電化についても需要動向をにらみながら対応していくことが必要である。また、引き続き中長期的観点に立った発電能力の充実、送配電網の整備、送配電ロスの削減が求められ

ている。なお、電力供給能力の増強という観点からは、現在きわめて低く抑えられている料率の引き上げも検討課題となろうが、その社会的コストとの比較考量が求められる。

b. 運輸

当面のところ、既存インフラの修復、改良の膨大な需要があることから、それに優先順位を付してあたっていくことが必要となろう。その際には、外国直接投資の誘致及び輸出入振興といった国際化、これは、生産とインフラの直接的な連携を可能な限り図ることをも意味する、及び国土の均衡ある発展といった点を念頭におく必要がある。また国際援助が集中している分野でもあることから、その調整・協調が必要である。

地域的には、我が国が現在集中して技術協力を行っているハノイ首都圏を中心とする北部地域の国際化を支援する運輸インフラ（港湾、道路、空港、都市交通）が重要である。ただし、各交通モード間の並行的な整備・調整を図ることが肝要となろう。なお、中・南部における中核都市とその周辺部における運輸インフラの整備、さらには、南・中・北部を結ぶ運輸インフラの整備も重要であり、ベトナム側の要望および他のドナーの動向を勘案しつつ検討を加えることが必要であろう。また、農村振興の観点からは、地域中核都市と地方都市間、農村の市場へのアクセスといった地方道路網整備への協力が望ましいが、対象の絞り込みが必要であり、例えば、農村開発にかかる開発調査等の結果を受け、農村振興プロジェクトの一環として最も優先度の高い地区を取り上げパイロットプロジェクト的に行うことも考えられる。

c. 通信

旧ソ連等によって設置された電気通信システムは、急速にOECD諸国からのシステムに置換されているもののその過程で過剰な種類の電話交換機機種が設置される等の問題が発生している。また、電話回線数は急増しているものの絶対的な水準は未だきわめて低いことから引続き国際・国内幹線電話回線の改良・能力増強が必要である。併せて適切な料金体系の確立等を含めた経営改善、及び技術者全般の技術レベルの向上が必要であることから、こうした分野については技術協力による対応を図ることが望ましい。

(3) 産業政策の立案実施

産業政策の基本的なイシューは、第1章のロ. の長期開発の(3)「産業政策の必要性」の項でみたように、第1に、社会経済インフラと直接的生産事業の間で資源をどのように配分するか、第2に、直接生産的の事業のなかに特に現在及び将来の国際収支、特に貿易収支計画の運営をにらんでどのような優先業種を選択するかということである。その中では、輸出産業として労働集約的軽工業と技術的に開発可能な資本・技術集約的な生産財・資本財との間にどのような選択を行うかの問題である。外資導入の可能性、雇用吸収力、及び将来の技術的発展への貢献などを考慮に入れることも必要であろう。我が国としては、このような基準に沿うところの優先的な業種を定めて支援を行う前にまずもって十分な調査を行うことが必要であろう。

これらについてのベトナム政府の新しい考え方を知る上で重要な文献を補論6に紹介する。

(4) 地域開発

これについての最大の問題点は、南・中・北3地域の間での将来にわたっての資源配分の問題であり、この問題について、ヴィエトナム政府援助当局の声を紹介すれば、「民間投資が入ってくる地域については政府による援助はいらない。入っていない地域については、将来にわたって発展の格差が生ずることから、政府が投資を行い、インセンティブとする必要がある。外国からの援助について、こうしたインセンティブとしても活用させていただきたい。」といったものであった。これに関連した問題として、海外直接投資の地域的な受入れの問題があるが、これは生産・輸送コストなどの地域的な格差とインフラの整備などを含む政策的な優遇措置をどう組み合わせるか、さらに、その一環として工業団地などをどのように地域的に配置するかなどが、産業政策によって立案される優先的な業種との関係において知られねばならない。産業政策に関する調査の一環としてこれらの点も検討されるべきものと思われる。なお、これらの諸措置が導入されたにしても、経済発展の進展によって、地域間の所得格差が拡大する可能性が強く、中央政府による所得再配分機能がより重要となるものと思われる。この観点から、今後導入される予定の新予算法などの行財政改革が、地方と中央政府の役割分担、とりわけ税制（地方と中央の歳入の配分）や中央政府の所得再配分どのような影響を与えるか注目される。

いずれの場合にしても、南・中部・北それぞれの中核都市（ホーチミン、ダナン、ハノイ・ハイフォン）及びその周辺部を整備し、地域の結節点、先導役としての機能を高め、地域開発の核とすることが必要である。また、貧困地域と少数民族の分布の重なる北部山岳部及び中部高原地帯については、こうした少数民族の主体性の擁護及び森林保全に配慮した社会経済整備を図ること、さらには地域の要素賦存をいかした形での商品作物栽培の普及と林業開発を図る必要がある（貧困にまつわる問題については次の項を参照されたい。）。

これらについてのヴィエトナム政府の考え方を知る上で重要な文献を補論7として紹介する。

(5) 貧困

ヴィエトナムの広範に広がる貧困問題に対処するには、政府の政策および事業の立案能力（情報整備および調査能力を含む）の構築、さらには組織制度の整備が求められている。このうち、ヴィエトナムにおいては貧困状況が充分把握されているとはいえ、多様な調査活動が目的に応じてあるいは他の調査に付随して継続的に行われる必要がある。このため日越共同調査などの調査の実施や調査実施能力向上への協力、これに関連するものとして統計整備の専門家の派遣や研修員の受け入れも協力内容として含まれよう。さらに、このような調査結果に基づく両国間における対話を通じて、対象者層、地域等に応じて、協力方法として保健医療・教育といった各セクターによる対応とするのかあるいは下記に述べるような貧困対策事業として実施していくのかを検討する必要がある。あわせて、貧困関連の政策立案や事業策定の政策提言型専門家の関連省庁（統計局、労働社会福祉担当省、少数民族委員会等）への派遣協力を検討する必要がある。社会保障制度の構築に関して

は、経済の発展およびその他の条件の整備をにらみつつ段階的に構築していくことが現実的である。他方、有効な貧困対策実施にあたって前提となる効率的な中央・地方政府間の財政関係及び予算配分システムの構築に関しては、現在世銀の支援の下で、行財政改革および予算法の見直しが行われている。我が国としても、その動向について承知し、改善に向けたベトナム側の更なる努力を支援していくことが望ましい。

次に、ベトナムにおいては、上記のような体制整備と合わせ、特定の貧困層^{注10}や社会的脆弱層に焦点をしばった貧困対策事業の具体的な事業化に早急に取り組まなければならない。その際、地域特性に適した貧困対策事業のモデル化、さらには貧困層の生活改善意欲の向上、事業の持続発展性に配慮した具体的事業の実施に向けて、以下のような支援方策を検討することが望ましい。

- a 農閑期雇用創出公共事業への支援：農村の所得獲得機会は、農業以外の就労機会も少ないため季節変動が大きく、農村の貧困状況は食糧の備蓄が底をつく農閑期に悪化する。このため、貧困層の生活改善支援の方策として、農閑期に貧困層に直接裨益する農道整備、用水路整備、井戸掘り等、単純労働集約型の小規模公共事業の実施を支援することにより、雇用機会の提供、地域社会の基礎的インフラ整備、環境改善に役立てることが可能となる。農業・農村の項で述べたインフラの整備の具体的な実施方法として、あるいは、単独の貧困対策事業^{注11}として実施を検討することが望ましい。このプログラムは、適切な賃金あるいは賃金代替的な配給食糧量の設定（貧困層以外の階層には魅力のない賃金水準）によってターゲットをしばることができ、また労働に対する対価として報酬が与えられるため、貧困層のモラルハザードを引き起こさない利点がある。さらに、事業の持続発展性を高めるため、労働に対する報酬の一部をストックファンドとして、下に述べる貧困層向け小規模金融の元手としたり、貧困層の生活改善の自助努力を支援する回転資金とすることも考えられる。
- b 住民参加型生活改善モデル事業の実施：貧困の原因および貧困を取り巻く状況は、地域により大きくことになっており、貧困対策の策定、実施にあたっては地域特性を考慮することが重要である。北部ではコミュニティーの結束度が相対的に高いことから、コミュニティーをベースにした村振興および生活改善を目的とする村落開発モデル事業の実施が考えられる。家族計画、基礎保健、栄養改善、収入向上等生活改善に密接に関係するプログラムをパッケージにして行う。北部山岳地帯および中部高原地帯においては特に環境と少数民族の文化に配慮した生活改善を事業を行う。こうした事業の策定、実施にあたっては、住民、特に、貧困層の事業策定段階からの参画を促進し、事業の地域への適性および持続可能性を高める。また、専門家派遣および協力隊のチーム派遣の連携、さらにすでに類似の事業を実施している国際NGOとの連携も考えられる。

注10 既に最貧の状況にある者やそこに転落する可能性の高い者、また、開発から取り残されていく可能性の高い者。以降、貧困層という時にはこれらのグループを指す。

注11 具体的にはWFP (World Food Programme) が実施している Food for Work への資金援助・支援、および同様のスキームを盛り込んだプロジェクトの実施が考えられる。WFPの計画では、南部の余剰米を市場価格で購入し、Food for Work に活用することになっており、他国で起こったような国内米市場を乱す可能性は少ない。

c 貧困層向け小規模金融実施にあたっての組織・体制づくりおよび強化：貧困層は家計所得の変動、不意の出費要請に対して脆弱であるが、資産をほとんど持たない貧困層にとって農業銀行を含めて公式の金融機関からの信用供与は期待できない。このため、貧困層向けの小規模金融システムを確立し、信用へのアクセスを高めることが貧困の悪循環を避ける上で有効である。しかしながら、その成功（生活改善および返済率の両方の観点から持続的なスキーム）には、他国の例（バングラデシュのグラミンバンク、インドネシアのP4K）からして貧困層の啓蒙、組織化によって規範・制度的な動機づけを図ることが必要である。現在いくつかの組織によりこうしたスキームが試みられているが、不足しているノウハウについては外国からの支援を得つつベトナムに適した貧困層向け小規模金融を創設するための実施体制づくり、特に、貧困層向け金融機関として必要なノウハウを持った組織づくりおよび強化が求められる。こうした支援に関しては、専門家派遣、三角協力および南南協力の可能性もある。

(6) 環境

国家計画が策定され、環境保全法等が制定されたものの、その実施にかかる体制が整備されておらず効果が上がっていない。施行規則・技術指針の作成、環境影響評価制度の充実等のため、計画策定・人材教育に関する支援が第一に必要である。この支援は科学技術環境省のみならず、工業省他広く環境問題に関係する各省庁・機関の人材を強化する必要がある。

市場経済化にともない農村部から人口が都市部に流入し、現在でも不十分な上下水道に対する需要がさらに高まるが見込まれるので、緊急度の高い同分野の整備を図ることが引き続き必要である。

また、天然資源については、森林資源管理に関する計画策定および総合的な沿岸資源管理計画（水産資源管理、マングローブ林の管理、土地利用計画）の立案が求められる。また、植林のプロジェクトを進めることが必要である。

高度経済成長により発生すると考えられる公害の予防の観点および効率的な対策の点からは、省エネルギー、生産過程の効率化、見直しによってよりクリーンな生産を実現すること、さらには、環境影響評価制度、モニタリング、適切な環境規制を確立すること等のソフト面での対策の立案・実施^{注12}が必要である。ただし、既存のものについては工場の末端（エンド・オブ・パイプ）に公害機械を設置する対策の必要性なども検討を加える必要がある。

工業地帯と住宅地帯のゾーニングと効率の高い公害対策機器の利用を推進するために住宅地域と混在している中小規模工場を、新規に造成する工業団地に移転させ、共同の廃水処理施設を設けることを推進するための政策が必要である。

注12 こうしたもののうちには、直接的な生産過程に関するものだけでなく、経済成長に伴い急増するであろう自動車交通による環境悪化の防止にかかる対策の導入なども含まれる。

(7) 人材育成・教育

a. 人材養成

ヴェトナムの人材養成には、すでに多くのドナーが協力を展開しているが、各官庁や研究機関ベースで協力要請がなされているため、全体としてはきわめて分散的であり、相互の重複や重要な分野の欠落など様々な問題が生じている。このため、ヴェトナムの行政改革と歩調を併せて省庁横断的な形で推進されることが望ましい。まずもって、ヴェトナム政府との間でその開発戦略およびそれに見合った人材養成計画について対話を強化することが求められる。

(i) 人材養成の面で重視されるべきは、市場経済化と経済発展をささえる管理者層・技術者層（公務員を含む）の養成及び日本との交流の基礎となる日本語理解者・日本研究者の養成であろう。前者のうち、マクロ経済および財政・金融運営、市場経済ルール（司法・経済調停、公正取引、会計などの法・制度）の管理運営にかかわる公務員の再訓練および養成については、すでに多数のドナーによって集中的な協力が行われていることから、本項冒頭記載のようにヴェトナム政府との対話および他のドナーとの援助調整を図ることによって引続きより効果的な協力を心がけるとともに、さらに人材養成の裾野を広げ、幅広く人材を効果的に育成することを検討することが必要である。また、人材源を輩出する側の高等・職業技術教育の整備も重要である。

(ii) 以前ヴェトナムの留学生を大量に受け入れてきたソ連・東欧にかわる留学先が存在しない状況にある。日本への留学生、研修生の受け入れは、急速な量的拡大が求められている。同時にヴェトナムの高等教育・研究機関と提携したヴェトナム現地での国際水準の人材養成・教育体制の形成、拡充が必要であろう。インドシナ三国ベースでの大規模な人材開発センターなど、連携援助を含め国際協力を積極的にいかせる分野である。

b. 教育

教育において取り上げるべきは、人材養成・教育こそドイモイの成否を決するものであるとの認識が明確になるに伴って歯止めがかかってきたといわれる教育の質的量的低下を今後いかに向上させていくか、また、新たなニーズへの対応の観点から、初等中等教育、職業技術・高等教育および行政面それぞれについて検討を加える必要がある。また、ノンフォーマル教育（通信教育など）についてもそのニーズを探るべきである。(i) 初等中等教育の量的質的改善は、不足の著しい学校校舎整備および関連機材の整備などを内容とする教育インフラへの支援のほかに、教材（カリキュラムを含む）、教員の側面からの支援が考えられる。教材に関しては、大きな変革期にあるヴェトナムでは教育内容の改善のニーズがきわめて高いことから、特に我が国の優位性のある理数科分野を中心として、広く支援の可能性を探るべきである。教員の質の改善には、給与面、教員養成制度などの制度面でのヴェトナム側の改善努力が必要であるが、教員養成学校および再教育の拡充への支援が求められる。(ii) 市場経済化のみならず経済開発の観点からも今後ますますニーズが高まるものと考えられる職業技術教育および高等教育の改善には、教育機関の再編、入学資格・付与制度などのシステム・制度面の整備が不可欠であることから、こうし

た課題への支援の可能性を検討するとともに、ベトナム側の体制整備の状況を充分踏まえた上で教育インフラ、カリキュラムを含む教材の改善支援に取り組むことが必要である。さらに、放送大学、通信教育などの活用を図ることを検討する必要がある。また、例えばインフラ整備、教材開発および教員養成を併せた総合的な職業技術訓練システムの形成発展への協力など総合的な観点からの支援の検討も望まれる。(iii) 行政面では、教員養成、教育機関などの体制整備への支援の他、教育統計の拡充、効率的な学校配置のためのスクールマッピングといった課題への協力が考えられる。なお、教育行政の地方分権化についても対話を進めていくことが望まれる。

(8) 保健医療

投入可能な人的物的資源が有限であるところから、死亡率および疾病率の高い疾患に優先順位を置き、かつ、費用対効果の高い方策を優先的に選択する必要がある。そのためにまず、この分野における官民の役割分担およびそれに沿った政策強化および制度拡充が必要であるが、日本の支援として厚生省等への政策提言型の専門家を派遣することが考えられる。また、ベトナムのコミュニティーの形成度は相対的に高く、コミュニティーを中心とした保健医療活動を実施しやすい条件が揃っている。こうしたことを念頭に置くと、感染症対策のための上水確保やトイレの普及等のインフラ整備、公衆衛生向上、栄養改善母子保健、保健教育、また、UNICEFがバマコイニシアティブとして提唱している必須医薬品のコミュニティーでの自達、運営システムの導入、拡充等、プライマリーヘルスケア中心への支援が重視されるべきである。プライマリーヘルスケアを促進するために、村ヘルスステーションや村落間ポリクリニックの人的物的強化をトレーニングや基本的な診療機材の供与等を通じて行うことも重要と考えられる。さらに、人口、AIDS対策として、避妊具の供与、生産さらには人口教育のためのIEC (Information, Education and Communication)教材の作成、活用も重要である(詳細については補論9を参照)。

(9) 開発と女性

ベトナム女性の生産活動、再生産活動への貢献度が非常に高いことから、積極的にこれを評価し、我が国が支援する全ての事業において女性の参加、女性への配慮、特に事業導入が既に過重労働傾向にある女性の過度の負担を招かないよう配慮することが重要である。同時に女性を取り巻く状況、ニーズの的確な把握のため、日越共同調査の実施やこの分野における企画調査員の派遣が考えられる。また、女性の労働軽減のための事業(特に農業分野)や母子保健の強化(家族計画支援を含む)、女性が実質的に世帯主の家庭に対する生活向上支援等を実施することも重要である。女性に対する啓蒙活動、組織化に関しては、ベトナム女性連合が広範なネットワークと経験を持っており、女性連合^{注13}の組織強化支援も女性のニーズに応じて行くためには有効である。

注13 本連合は、非政府組織であるが、政府の諮問機関の一つに認定され、政府に対し政策提言を行う権限を与えられている。

4. 開発援助運営体制

ベトナムの経済発展潜在力が大きいことについては広く見解の一致が見られるが、現時点では、ベトナムの一人当たりGDPは途上国の中でも最も低い水準に止まっており、その豊かな発展潜在力はまだほとんど活用されるに至っていない。ベトナム政府は、近隣諸国の経済発展の水準にキャッチ・アップすること、いいかえれば自国の発展潜在力を解放していくことに強い意欲を示しているが、これが実現される道筋・過程というものは、非常に圧縮されたインテンシブな性格のものにならざるをえないし、従ってその目的を達成するためのベトナム側行政機構にとっての負荷は非常に大きいものとなるであろう。その重荷を担うべき体制のありかたは今後の開発を円滑に進めるという観点からも、また開発を支援する援助側の観点からもカギをにぎる要因となる（援助実施上の問題点についてはさらに補論11を参照されたい）。

ここでは、特に「（本報告書でこれまでに述べてきた）援助戦略を実施する上での体制と人材」について検討したい。この点に関連して各分野・セクターの開発計画を進め、多数の開発事業（プロジェクト、プログラム）を実施するための体制・システムの確立（institutional building）と行政官・技術者の養成のニーズが極めて大きいことはいうまでもないが、ここで強調したいのは、これら各方面の努力を総合調整する開発マネジメントの体制とそれに従事する人材の重要性である。この総合調整機能が弱体のままでは、開発努力もそれを支援する援助の努力もなかなか効果的なものとなりにくい。途上国の場合には、開発努力に占める援助の比重が大きいので、開発面の総合調整機能がかなりの程度援助受入れの総合調整機能と重なる結果となる。ベトナムの場合、この二つの機能を果たすことが期待されているのは大蔵省、中央銀行、国家計画委員会などの機構である。

基本的にベトナムは人的資源に恵まれている。ただ、近代的な市場経済を円滑に運営するための知識・技術・ノウハウ・経験の不足は著しい。この観点から、開発イシュー、援助戦略の項で指摘されているように、人材開発はベトナムの長期開発戦略上の最重点課題の一つとなっている。また、二国間、多国間、あるいは民間ベースでの人材開発努力は、すでに種々の形で着手されている。総合調整の面でもある程度の進展が認められる。ただ、そこには多少の偏りが生じているように思われる。総合調整機能のうちマクロ経済運営の面については、経済改革の深化を支援する観点から、これまでかなりの支援が蓄積されてきている。中央銀行を拠点として国際機関・先進国から相当数の専門家が入って技術移転を進めており、また大蔵省・中央銀行のスタッフに対する海外での長期研修プログラムの機会も（我が国の技術協力も含めて）比較的多い。それに対して、より実物経済的な開発面の総合調整を担当する人材開発についての支援は相対的に立ち遅れている。具体的には、その中核となるべき国家計画委員会が、これまでのところ大蔵省・中央銀行の場合に比べて技術協力の恩恵を受ける度合いが薄かったのが実情といえる。我が国に蓄積されている知識・経験・ノウハウの比較優位を生かす観点からも、この、より実物経済に近い面での総合的な国づくりの立案・遂行の体制づくりと中核的人材の開発を対ベトナム援助の（技術協力の）一つの重点とすることが望まれる。

現地駐在の我が国援助関係者の間には、国家計画委員会における日本担当スタッフの数

の不足が円滑な援助吸収・実施に当たって深刻な障害となるという懸念の声が強い。いいかえれば、本報告書で提言している開発・援助戦略の実施について最も中枢的な機能部分に強い懸念が感じられているということである。このような現場の実感をできるだけ吸い上げて的確に対応することが肝要であることはいうまでもない。この点についてベトナム側の体制強化を申し入れることが肝要であると同時に、上記のような技術協力の重点化の一環として、ベトナム側の体制づくりとスタッフの育成に、専門家の派遣やトレーニングなどを通じて出来るかぎりの手をさしのべていくことが望ましい。

ただ、体制整備や人材開発に全力を挙げてもその成果が発揮されるまでにはある程度の時間が必要であり、短期間に現状の著しい改善を期待することは非現実的である。したがって、当面、ベトナム側の体制の不備を補うためにも、援助する側がその分だけ手厚く人員を配備することが不可欠である。JICA、OECDの現地駐在事務所の開設が諸につきつつあることは喜ばしいが、今後、大使館経済班のアタッシュ拡充と並んで、両事務所の引き続いての体制拡充が望まれる¹⁴。本報告書の中でこれまでに繰返し強調してきたように、ベトナムの経済開発においては、経済インフラのみならず、農村開発、社会セクター（特に教育・保健医療）、環境などの分野での今後の援助の役割が大きいと考えられるが、これらの分野は、たとえば典型的な経済インフラの場合に比較して、規模や金額の割に多くの数の援助人材の投入を必要とする特性をもった分野である。それだけに、我が国援助スタッフの手厚い配備は、これらの分野での援助が成果を上げるための前提条件であり、したがって今後のベトナムの経済開発と対ベトナム援助の成否を握るカギといえるであろう。

注14 開発の担い手について他の国々の状況と比較した場合のベトナムの特徴の一つは、NGOの活動が（先進国側、途上国側とも）相対的に未発達なことである。すなわち、他の国々の場合には社会開発の分野を中心としてNGOが一定の役割を果たしているが、ベトナムでは現在このような条件が見だし難く、したがって、政府と援助機関にとっての負荷は、通常の途上国の場合以上に大きなものとなる。